

第4次四日市市学校教育ビジョン

夢と志を持ち、 未来を創るよっかいちの子ども



令和4年1月

四日市市教育委員会

はじめに

令和元年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの社会生活は大きな影響を受け、学校教育活動においても様々な制限を余儀なくされました。しかしながら、本市においては、「子どもたちの学びを止めない」をキーワードに、感染症対策を講じた授業や学校行事の工夫、オンライン学習の導入など、実施可能な様々な方法を模索しながら、子どもたちの学びの保障に努めてまいりました。このようなかつてない状況の中、誰もが「学校は子どもたちの学びや成長にとって、なくてはならない場所である」ことを痛感し、学校教育の大切さを改めて捉え直す機会となったことと思います。

また、少子化の進展による人口減少社会や超スマート社会（Society5.0）の到来、持続可能な社会を実現するための開発目標（SDGs）に対する取組等といった社会情勢の急速な変化による新たな課題への対応が必要とされるなど、教育を取り巻く状況は大きく変容してきています。

こうした先行きが不透明な将来を見通しにくい時代であるからこそ、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」を育成するという学校教育の役割が重要になってきています。

本ビジョンでは、コロナ禍における学校運営から学んだことを基に、新しい生活様式を踏まえた学校のニューノーマルを構築するとともに、子どもたちにとって学校が「誰にとっても安全に安心して過ごせる居場所であること」「居心地のよい場所」となるよう子どもたちの学力や育ちを見取り、誰一人取り残すことのない教育環境の構築に努めていきます。

また、個別最適な学びと協働的な学びの実現への取り組みを進め、各教科等における資質・能力を育むことをとおして、子どもたちが夢と志を持ち、その実現に向けて行動するための「生きる力」「共に生きる力」の育成を目指します。

このビジョンに掲げた各施策を展開することで、全てのよっかいちの子どもの可能性を最大限引き出すことができるよう努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

目次

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

1	学校教育ビジョン策定の趣旨	4
2	基本理念	5
	1. 四日市市が目指す子どもの姿	
	2. ビジョン策定にあたっての考え方	
3	基本目標	7
4	施策と体系	9
	1. 施策の重点	
	（1）四日市市新教育プログラムの着実な実践	
	（2）ICTの効果的な活用（四日市市GIGAスクール構想）	
	（3）学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）	
	2. 体系図	
	3. 全体構成	

第2章 施策の内容

1	子どもにつけたい力	24
	基本目標1 確かな学力の定着	
	基本目標2 心とからだの健全な育成	
	基本目標3 よりよい未来社会を創造する力の育成	
2	子どもの学びを支える学校づくり	46
	基本目標4 全ての子ども能力を伸ばす教育の実現	
	基本目標5 学校教育力の向上	

第3章 ビジョンの進捗管理と評価

1	本市の教育施策及び学校の評価システム	63
2	指標一覧	64

第4章 資料編

1	本市教育の現状と課題	69
	1. 子どもの状況	
	2. 教職員の状況	
	3. 家庭・地域との連携	
2	四日市市総合計画（教育分野抜粋版）	74
3	四日市市教育大綱	84

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

1 学校教育ビジョン策定の趣旨

2 基本理念

1. 四日市市が目指す子どもの姿
2. ビジョン策定にあたっての考え方

3 基本目標

4 施策と体系

1. 施策の重点

(1) 四日市市新教育プログラムの着実な実践

(2) ICTの効果的な活用

(四日市市GIGAスクール構想)

(3) 学校の組織力向上

(四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2)

2. 体系図

3. 全体構成

1 学校教育ビジョン策定の趣旨

四日市市では、学校教育がめざす子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市の教育の方向性を示すため、教育基本法第17条第2項に基づく、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として四日市市学校教育ビジョンを策定しています。

先の第3次四日市市学校教育ビジョンの計画期間においては、少子高齢化の進行、グローバル化の進展、共生社会の実現に向けた取組等をはじめ、AIやIoTを活用した技術革新、超スマート社会※（Society5.0）の実現に向けた取組、持続可能な社会を実現するための開発目標（SDGs）に対する取組等の新たな動きがありました。また、これらに加えて、これまでにない頻度の地震や豪雨、新型コロナウイルス感染症の拡大等が起きるなど、本市の教育を取り巻く状況は急速に変化しています。

今回策定した第4次四日市市学校教育ビジョン（以下「本ビジョン」と表記）は、このような社会情勢の変化を踏まえ、「四日市市総合計画」（令和2年度～令和11年度）、「四日市市教育大綱」（令和3年度～令和7年度）に掲げる「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成をめざした学校教育分野の基本的な計画として策定しました。

○ビジョンの位置付け



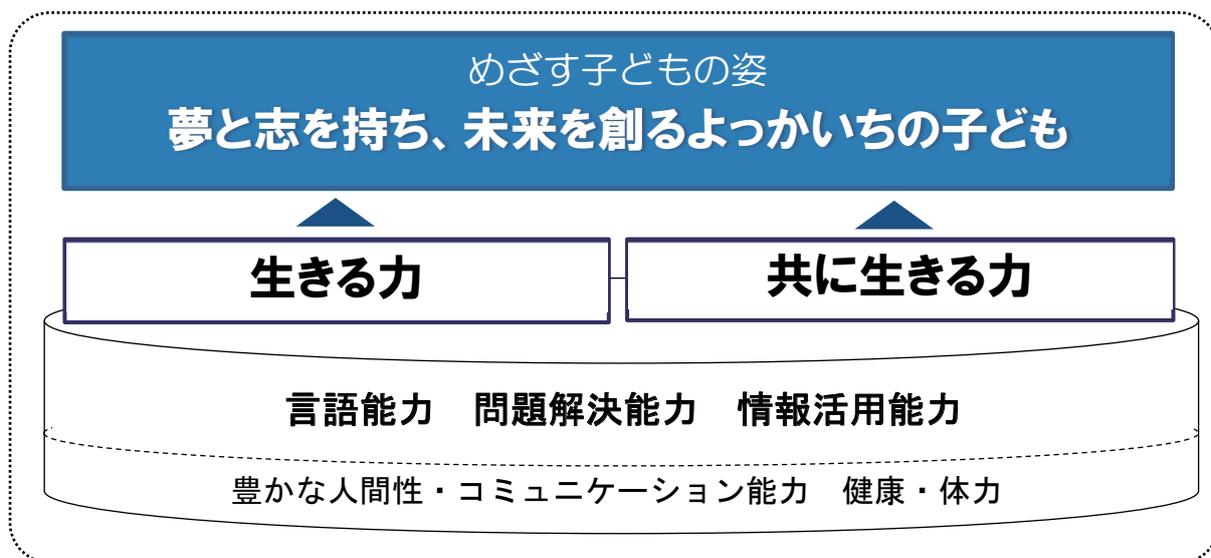
○計画期間 令和4年度から8年度までの5年間

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総合計画（R2～11）										
	四日市市教育大綱（R3～7）					四日市市教育大綱（R8～12）				
第3次学校教育ビジョン		第4次学校教育ビジョン（R4～8）				第5次学校教育ビジョン				

※ 必要なもの・サービスを必要に応じて提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、年齢、性別、地域、言語といった違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らせる社会

2 基本理念

1. 四日市市がめざす子どもの姿



本ビジョンでは、教育大綱に掲げた「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成をめざします。

学校教育は、子どもたちが自分の良さや可能性を伸ばしながら、多様な人々と共に変化を乗り越え、社会の一員として、豊かで充実した人生を送ることができるよう基盤を築くための「ひとづくり」そのものです。

本市は、平成17年1月に策定した第1次四日市市学校教育ビジョンから、一貫して、子どもたちに「生きる力」「共に生きる力」を育むことを大切にしてきました。

本ビジョンにおいては、子どもたちが夢と志を持ち、未来を創っていくことができるよう、時代の変化に合わせてながら「生きる力」「共に生きる力」の育成を継承していきます。

生きる力 調和のとれた「知・徳・体」

学力や本市がこれまで大切にしてきた問題解決能力、豊かな人間性やコミュニケーション能力、健康・体力に加え、これからの社会を切り拓いていくために必要な言語能力や情報活用能力を「生きる力」とし、調和のとれた「知・徳・体」の育成を図ります。

共に生きる力 多様な人々と共に変化を乗り越える力

社会の一員として、豊かで充実した人生を送ることができるよう、他者と協調しながら相手を思いやる心や多様性を尊重し、多様な人々と共に変化を乗り越える力を「共に生きる力」とし、その育成を図ります。

2. ビジョン策定にあたっての考え方

本ビジョンは、「教育大綱」に掲げた理念の実現に向けて、これまでの取組のさらなる充実と、時代の状況や社会の変化に合わせた教育課題への対応を図るため、次の2つの考え方を大切にして策定しました。

考え方1 コロナ禍での教訓を踏まえ、誰一人取り残さない“学びの保障”

コロナ禍においては、臨時休業や学校行事の中止など、これまで当たり前のように取り組んできた教育活動や学校運営の見直しを余儀なくされたことで、学力や体力・運動能力、人間関係の形成、コミュニケーション能力など、子どもたち一人一人が身につけなくてはならない力を習得する機会を例年通りに確保することが難しい状況におかれています。

また、いじめや不登校、貧困など、子どもや家庭の抱える課題が多様化・複雑化する中、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりが、より一層重要となってきています。

これからは、コロナ禍での教訓を踏まえ、人格形成の基礎を育成する大切な時期に学びを止めることの無いよう、どのような環境、どのような場面においても持続可能な方法を模索して、誰一人取り残すことのない教育を大切にしていきます。

考え方2 これからの社会を生き抜くための“非認知能力*の育成”

非認知能力は、意欲や向上心などの「自分を高める力」、やり抜く力や自制心などの「自分と向き合う力」、協調性やコミュニケーション能力などの「他者とつながる力」など、学びに向かう力や人間性の育成に欠かせない力です。

変化の激しい時代を生きていくうえでは、「1つの正解」を求めるだけでなく、自分と仲間、さらには社会とのかかわりの中で、「正解が1つではない課題の答え（納得解）」を見出していくことが求められます。

本市の子どもたちが、これからの時代を主体的でしなやかに生き抜いてほしいとの観点から、本市がこれまで大切にしてきた「知・徳・体」に加え、学校や園、家庭や地域など人と人のかかわりの中で非認知能力を身に付け、実社会で応用できる教育を大切にしていきます。



※非認知能力…一般的に知能検査等、数値で測定できる認知能力に対し、意欲、自信、忍耐、自立、自制、協調、共感などの数値では測定できない能力のことをいう。コミュニケーション能力や粘り強くやり抜く力、自分自身を調整する力などが含まれる。

3 基本目標

本ビジョンでは、基本理念に掲げためざす子どもの姿「夢と志を持ち、未来を創るよいかいちの子ども」の育成を図るため、5つの基本目標を位置付けます。

基本目標1から3では「子どもにつけたい力」、基本目標4・5では「子どもの学びを支える学校づくり」について、めざす方向性を明らかにしました。

子どもにつけたい力

基本目標 1

確かな学力の定着

子どもたちがこれからの複雑で変化の激しい時代を生き抜くためには、知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力をバランスよく育成することや言語能力、問題解決能力、情報活用能力など汎用的な資質・能力を育成する必要があります。

いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ICTを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びをこれまで以上に進め、確かな学力の定着を図ります。



基本目標 2

こころとからだの健全な育成

子どもたちが生涯を通じて心身ともに充実した生活を送るためには、自己肯定感や粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者を思いやり協働する心とともに、生きる基盤となる健康・体力を兼ね備える必要があります。

集団的・協働的な学びの中で、人権意識の向上と行動力の育成、考え議論する道徳教育を通して、よりよく生きるための豊かな人間性を育みます。また、生涯にわたり運動好きの子どもを育てるとともに、基本的な生活習慣と規範意識の修得を図ります。



基本目標 3

よりよい未来社会を創造する力の育成

子どもたちが夢や志を持ち、その実現に向けて行動に移していくためには、主体的に自ら学ぶ意欲と、他者との人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を育成する必要があります。

地域に愛着と誇りを持ち、持続可能で暮らしやすい未来社会を担う自立した人間に成長できるよう、四日市ならではの地域資源を効果的に生かし、日々の学校生活全体をキャリア教育の視点で捉えながら、社会のつながりを意識した教育活動を進めます。



子どもの学びを支える学校づくり

基本目標 4

全ての子ども能力を伸ばす教育の実現

少子高齢化に伴う地域社会の変容、人間関係の希薄化、家庭環境の多様化など、コロナ禍も相まって、子どもを取り巻く環境の変化に拍車がかかっています。

学校教育が「ひとづくり」の場であればこそ、誰一人取り残すことのない学びの保障に向けて、子ども一人一人が、それぞれのニーズに応じた学習の機会を得られるよう、全ての子ども能力を伸ばす教育の実現をめざします。



基本目標 5

学校教育力の向上

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを継続することのできる教育環境をつくるためには、組織的かつ計画的な教育活動に取り組むなど、よりよい学校教育をめざすカリキュラム・マネジメントを踏まえた学校運営を進めることが重要です。

学校と家庭・地域・関係機関・専門家が連携し、「チーム学校」としての組織力を強化することで、学校教育力の向上を図ります。



4 施策と体系

1. 施策の重点

グローバル化の進展とともに、技術革新が急速に進み、社会が加速度的に変化していく超スマート社会（Society5.0）と称される時代を生きる子どもたちに必要な力を育めるよう、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、大切に育てていくことが重要です。



そのため、本ビジョンでは、次の3点を「四日市スタイル～質の高い公教育～」確保の礎として、様々な施策を横断的に結びつけ中心的な役割を果たす「施策の重点」に位置付け、施策を推進していきます。

（1）四日市市新教育プログラムの着実な実践

新学習指導要領の着実な実施や Society5.0 の到来などの新たな課題に対して、問題解決能力、言語能力、情報活用能力などの就学前から中学校卒業時まで育成すべき資質・能力を掲げ、根幹となる具体的な取組を系統的に組み立てた本市独自の教育施策「新教育プログラム」の着実な実践を図り、より一層教育効果を高めます。

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の育成
言語能力・問題解決能力・情報活用能力といった必要な資質・能力の育成

（2）ICTの効果的な活用（四日市市GIGAスクール構想）

国のGIGAスクール構想の推進に合わせて、本市は1人1台学習者用タブレット端末、校内無線LAN、各教室へのプロジェクタセットの配備を進め、令和2年度末に、全小中学校への配備を完了しました。

今後は、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることで個別最適な学びと協働的な学びを実現し、子どもたちの学習の充実を図ります。

ICT活用による授業改善を通じた学力向上
オンラインを活用した学校や家庭・地域とのデジタル連携

（3）学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）

子ども一人一人の学びを最大限に引き出すためには、教員が子どもと向き合う時間を十分確保する必要があります。

教員が本来の業務に集中して取り組めるよう学校が担うべき業務を明確化するとともに、ICTを積極的に活用した業務の効率化、学校・家庭・地域や専門家との連携など、学校における働き方改革の推進により組織力の向上を図ります。

学校業務の効率化や学校情報のデジタル化
学校と家庭・地域・専門家などとの連携を踏まえたカリキュラム・マネジメント

四日市市新教育プログラム

策定の趣旨

学校教育活動におけるこれまでの取組をさらに深めるとともに、**新学習指導要領**への対応や超スマート社会^{*}（**Society5.0**）と称されるこれまでにない社会の到来などの新たな課題に向けて、**言語能力、問題解決能力、情報活用能力**といった必要な能力を身に付けるために、四日市市独自の新たな教育プログラムを策定し、取組を進めます。

策定のねらい

就学前～小学校～中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を、それらのテーマ（柱）別に整理し、**6つのプログラム**として系統的に組み立てることによって、教育的効果を高めます。

⇒ 就学前・小学校・中学校の各教育現場において**教職員が共有**して指導にあたることで、各段階における学びを明確に位置付け、**一貫性・連続性**を意識した**学びの一体化**を実現します。

6つの柱の構成

柱1

読む・話す・伝えるプログラム

読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。

柱2

論理的な思考で道筋くっきりプログラム

本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成します。

柱3

英語でコミュニケーション IN 四日市！プログラム

就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることのできる子どもたちを育てます。

柱4

運動大好き！走・跳・投 UPプログラム

体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成します。

柱5

夢と志！よっかいち輝く自分づくりプログラム

体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが自身の夢や志の実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

柱6

四日市ならではの地域資源活用プログラム

四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、持続可能な社会づくりに主体的に取り組む環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語ることができる「心豊かな“よっかいち人”」を育成します。

学習や生活の基盤となる言語能力

社会人になっても

1 読む・話す・伝える
プログラム

2 論理的な思考で筋道
くっきりプログラム

3 英語でコミュニケーションIN
四日市！プログラム

中学校

スピーチコンテスト
(THE BENRON)



文章を評価しながら読むことで
読解力・表現力を育成

発達段階に
合わせた
スピーチ活動



目的に応じて考えながら読む
ことで
読解力・表現力を育成

プログラ
ミングの
思考力
の育成

統合的・発展的
に思考・判断し
たり、論理的に
考え、事象を簡
潔・明瞭・的確
に筋道立てて説
明したりする力
の育成



統合的・発展的
に思考したり、
論理的に筋道
立てて説明し
たりする力の育成

英語スピーチ・
英作文コンテスト

パフォー
マンス
テスト

「聞くこと」「話すこと」
「読むこと」「書くこと」
を通して
コミュニケーション力
の育成



英語で
地域発信

SMALL
TALK

「聞くこと」「話すこと」
「読むこと」「書くこと」
を通して
コミュニケーションの
基礎を養成

小学校

目的を意識して読むことで
読解力・表現力を育成



自ら本を読んだり、人の話や
読み聞かせなどを聞いたり
することで読解力・表現力
を育む



遊びや生活の中で、会話を
楽しみ、絵本の読み聞かせを
見たり聞いたりすることで、豊
かな感性や表現する力を養う

思考スキル(思考ツール・表現モデル)

小学校におけるプログラミング教育



論理的に考えたり、筋道立てて
説明したりする
基礎力の育成

算数で学ぶことの
よさや楽しさを実感

順序を意識して
話したり聞いたり
する力を育む

身近な事象に好
奇心を持ってかか
わり、考えたり試し
たりする力を養う

英語であいさつ

「聞くこと」「話すこと」を中心と
したコミュニケーションの素地
を養う

五感を通して国際理解



五感を通して国際理解の
芽生えを養う

就学前

読解力を育む「20の観点」等
を活用したり、表現の場を設定
したりすることで、「文章を正
確に理解し、適切に表現する
力」を育成

教科横断的な「思考ツール」の
活用やプログラミング体験等を
通し、筋道立てて説明できる論
理的思考力の育成

就学前から英語に出会い、4技
能を統合した言語活動により、
発達段階に応じた英語コミュ
ニケーション能力を育成

創るよっかいちの子ども

通用する問題解決能力

情報社会に主体的に参画する情報活用能力

4 運動大好き！走・跳・投UPプログラム

5 夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム

6 四日市ならではの地域資源活用プログラム

新5分間運動(中学校版)

新体力テスト

運動やスポーツとの多様なかわりの中で生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を養成



新体力テスト

運動の楽しさや喜びを味わうための各種の運動の基礎を養成



運動能力テストに基づく活動

体を動かす楽しさや心地よさを実感できる遊びを通した多様な動きの経験・獲得



体育授業、運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。運動機会の拡充により、生涯にわたり運動に親しむ能力を育成

「プレ社会人セミナー」

職場体験

現実的な探索と暫定的な選択をする力の育成



子ども人権フォーラム

キャリアパスポート・キャリアアカウンセリング

進路の選択・決定にかかる基盤を形成



メディア・リテラシーの養成

人権を尊重する行動力の育成

よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成

人間形成の基盤づくり



夢や志の実現に向けて「学び続ける」ため、主体的な学習意欲と自立に向け自らキャリアを形成していこうとする能力を育成



地域の歴史・文化・自然等について主体的に学び・考えたことを発信

自然教室
そらんぼ
見学

地元企業やJAXAとの連携



久留倍官衙遺跡の活用

自然教室
そらんぼ
見学

各学校版ESDカレンダー

地域の歴史・文化・自然等の知識・技能を習得

のびゆく
四日市



地域の人・文化や自然とのふれあいから地域への親しみを体感

地域の特徴をいかし、連携した取組(地域清掃、地域探検、野菜・米づくり、祭り参加など)



産業・環境・文化が調和する四日市の資源をいかし、地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする子どもを育成

四日市市GIGAスクール構想



四日市市GIGAスクール構想では、これからの予測困難な時代を生き、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」を育てるため、「情報活用能力」を基盤として、生涯にわたって自ら学び続け、他者と協働して未知の課題を解決できる基本的な資質・能力を育てていきます。

令和の新時代を生きる子どもたちの未来を見据え、1人1台学習者用タブレット端末と小中学校の高速大容量のインターネット環境を一体的に整備し、ICTとこれまでの教育で培った教育をベストミックスさせることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践により、子どもたちに必要な力を育てていきます。

◎ ICT活用による授業改善を通じた学力向上

ICTを活用した授業の様子（イメージ）

インターネット環境につながり、課題の配付や提出、調べ学習ができる

プレゼン資料作成やカメラ機能を活用した観察など、学習場面に応じた活用ができる



児童生徒の意見や考えを一斉に映し出すことができ、共有することができる

教職員用タブレット端末

児童生徒一人一人の学習状況を把握することで、困り感に応じた丁寧な指導や支援につなぐことができる

児童生徒用タブレット端末

参考 GIGAスクール構想とは…令和元年12月文部科学省より

「Global and Innovation Gateway for All」の略で Society5.0 時代に生きる子どもたちの未来を見据え、義務教育課程1人1台分の端末(PCやタブレット)及び市立学校の高速大容量の通信ネットワーク(校内無線LAN)を一体的に整備することで、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現していこうとする取組です。

GIGAスクール構想で学びのスタイルを変える

ポイント1 学習者用タブレット端末を「学びの文房具」に

鉛筆や消しゴム、辞書と同じように、“調べる”“まとめる”“発表する”“文書を受け取る・提出する”など、必要な場面で文房具の1つとしてタブレット端末を使いこなしながら学習することで、子どもの学びを深めます。

ポイント2 ICTと紙のハイブリッドで、わかりやすい授業に

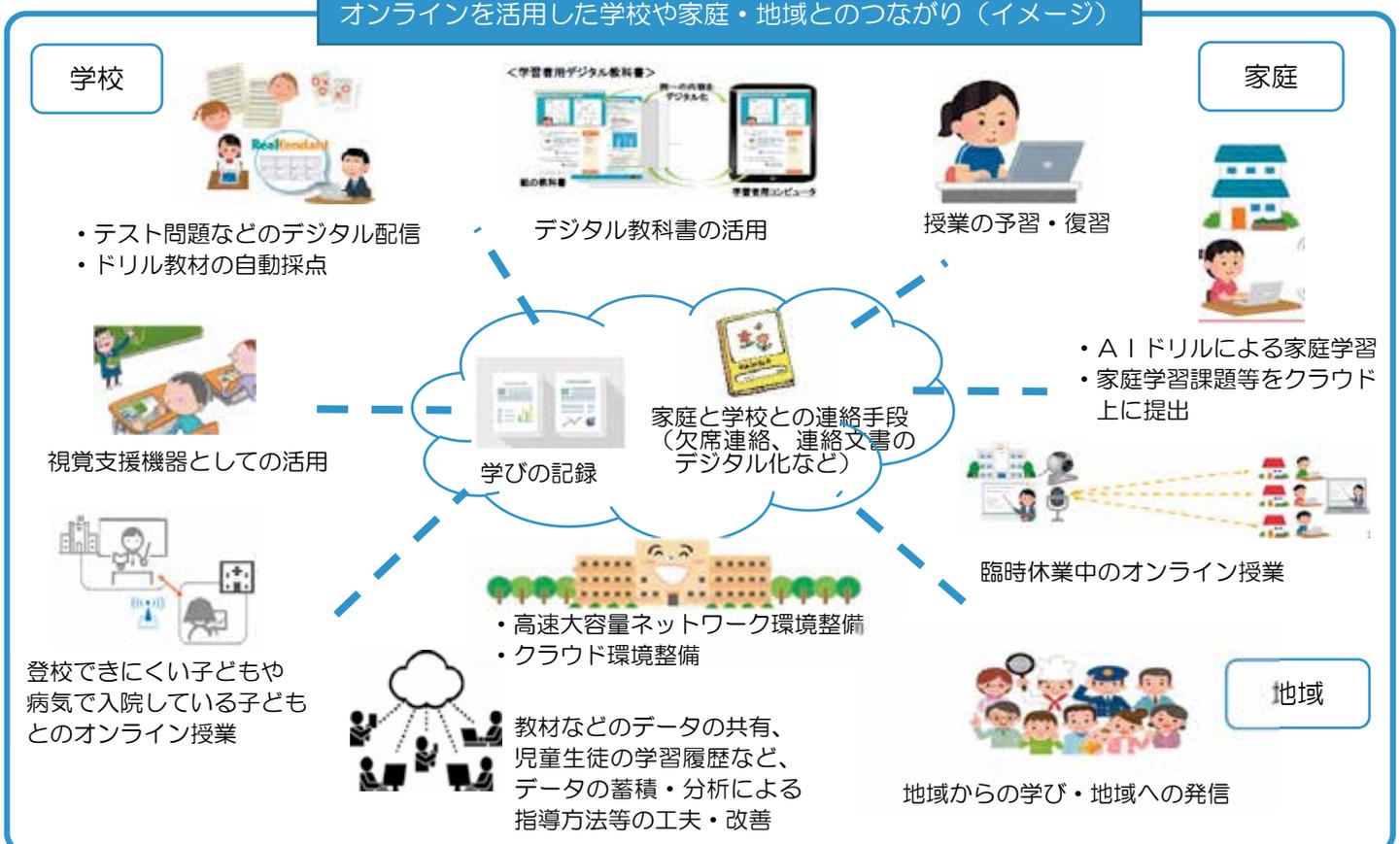
これまで活用していた教科書やノート、プリントに加え、プロジェクターを用いて写真や動画を提示したり、友達の考えや意見を瞬時に映し出したりすることで、より効果的でわかりやすい授業を進めます。

ポイント3 学校と家庭との連続的な（シームレス）学びで学習習慣を定着

教科書と同じように毎日、家庭に持ち帰ることにより、学校で学んだこと（復習）やこれから学ぶこと（予習）を確認したり、AIドリルを活用したりすることで、児童生徒一人一人に応じた家庭学習を進め、その定着を図ります。

◎オンラインを活用した学校や家庭・地域とのデジタル連携

オンラインを活用した学校や家庭・地域とのつながり（イメージ）



ICTを活用した四日市市の新しい教育

個別最適な学び

児童生徒一人一人がタブレット端末を「文房具」のように使いこなしながら、子どもたちが生涯にわたって学び続けようとする意欲や確かな学力、豊かな創造性を育みます。



一人で学習を進める

家庭学習による授業の予習・復習やAIドリルなどを活用し、学習の基礎・基本の定着を図ります。

使いたいときに使う

知りたいことがあれば、タブレット端末を活用して瞬時に調べることができるなど、児童生徒自身が課題に合わせて学習を進める力を育成します。

場面に合わせて使う

カメラ機能やプレゼンソフト、文書作成ソフトなど、自分の課題に合わせたアプリやソフトを活用するなど、適切な学び方を身に付けます。

個別最

学習意欲
言語能力
問題発見・問題
情報活用

協働的



具体的な取組

すぐにもどどの教科でも文房具のように使えることを実感する

- ①インターネットを活用した調べ学習
- ②文章、プレゼンテーション資料の作成
- ③AIドリルなどを活用した個別学習
- ④毎朝の健康チェック
- ⑤録画機能を活用した自主学习
- ⑥臨時休校中のオンライン授業



学びを深める授業
資質・能力を確か

- ①一斉学習
・教員による教
・児童生徒のタ
- ②個別学習
・思考ツールに
・授業の振り返
- ③協働学習
・タブレットを
・他校との遠隔

タブレットやICT機器を用途に応じて適切に使うための能力を身に付ける段階

タブレットやICT
かした授業づくりを
効果を高める段階

協働的な学び

瞬時に自分の考えを発信したり友だちの考えを共有したりしながら、多様な価値観や考えに触れることで、協働しながら問題発見や問題解決に挑む資質・能力を育みます。

適な学び

仲間とつながる

さまざまな教科や学校での活動において、思考ツールで自分の考えを整理したり、仲間と意見や考え、動きを共有したりしながら、問題発見、問題解決する力を育成します。



の向上
の育成
解決能力の育成
能力の育成

地域とつながる、世界とつながる

オンラインで地域の方と話をしたり、プロの話を聞いたりしながら、児童生徒のキャリア形成を図ります。さらに、自分たちの地域を超えて、日本全国、世界の人々とつながることで、さらに学びを深めます。



な学び

いつでもどこでも授業ができる

長期にわたる自宅学習時には、自主学習に加え、オンライン会議システムを活用したオンライン授業を実施します。



をとおして、
にする

各教科の学びをつなぎ、一人一人の夢
や志の実現に生かす

材の提示
タブレット画面一斉投映

よる考えの整理や分析
りや復習問題

活用した意見交流・発表
授業による学習

機器の能力や特徴を活
通じて、教育・学習

- ①オンライン社会見学、オンライン職場体験
- ②英語による地域への情報発信
- ③防災アプリを活用した学習
- ④国際交流や他地域との交流



タブレットやICT機器を主体的に活用して、教科の学びを人生の充実やSDGsの視点を生かして社会課題の解決に応用できる段階

四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2



～子どもと先生の 笑顔あふれる 学校づくりをめざして～



目的：教職員が心身ともに健康で、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる

取組1 仕事の積極的な効率化を図ります

教職員の長時間勤務の実態改善は、単に教職員の帰宅時間を早めれば実現するものではありません。学校及び教職員の業務の総量を減らさずに在校時間の短縮を図ろうとしても、家に持ち帰る仕事が増えることにつながり、根本的な解決にはなりません。

学校を運営していくうえで、事務的な業務は不可欠ですが、教職員の負担感の大きな要因であると同時に、効率化による改善の余地も大きい分野です。このため、業務量の削減や教育活動の見直し等により、積極的な効率化と事務の削減を進めていきます。

(1) 業務の効率化

- ①校務支援システムの導入
- ②給食費の公会計化【新規】
- ③高性能コピー機の導入
- ④オートメッセージ機能付電話の導入
- ⑤定例家庭訪問の見直し
- ⑥教材・物品購入方法の見直し
- ⑦各種文書等における押印の廃止【新規】

(2) 教育課程の見直し

- ①小学校高学年一部教科担任制の実施【新規】
- ②日課の見直し
- ③学校行事等の見直し
- ④委員会活動の統合

(3) 教育委員会等から学校に求める業務の縮減

- ①各種研究事業、研究発表等の適正化
- ②調査・統計等の精選
- ③年間指導計画等の見直し
- ④通知・依頼等文書の書式の見直し
- ⑤作品募集やコンクールに係る事務の縮減

(4) 部活動の見直し

- ①部活動数の精選
- ②活動内容の精選



取組2 学校業務のデジタル化を推進します(新規)

本市では、令和2年度末までに児童生徒1人1台タブレット端末の整備が完了し、令和3年度から教育活動での活用が始まりました。1人1台タブレット端末の導入の目的は、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に加え、教職員の働き方にも効果があります。教員の業務は、授業や授業の準備のほか、成績処理や調査回答等の事務など、多岐にわたります。校務支援システムをはじめ、ICTを活用することで、業務にかかる時間や負担感を縮減できるようデジタル化を推進します。

(1) 1人1台タブレット端末の活用

- ①ICTを活用した教材の共有化
- ②家庭学習における活用

(2) 家庭との連絡

- ①保護者からの欠席連絡
- ②学校からの通知・通信等の配付
- ③家庭向け配付物のデジタル化

(3) 会議や研修の見直し

- ①学校外の会議や研修のオンライン化
- ②校内の会議や研修のオンライン化
- ③専門家とのオンラインによる打ち合わせ

(4) 教職員用タブレット端末の導入

(5) 多様な場所で働ける環境整備

- ①クラウドシステムの導入
- ②週案や学校日誌のデジタル化
- ③共有カレンダーの活用
- ④連絡掲示板の設置



学校における働き方改革の本質は、教職員の健康を守りつつ、教育活動の更なる充実を図ることにあります。変化の激しいその実現のために、多忙化する学校業務を見直し、超過勤務を縮減して時間を確保することで、教師が授業改善をはじめることが必要です。

指 標	現状値（働き方改革 ver. 1）		目標値
	令和元年度	令和2年度	令和8年度
超過勤務年720時間以上の 教職員数の割合	小学校 10.8%	小学校 10.4%	0%
	中学校 33.3%	中学校 10.1%	
超過勤務年360時間以上の 教職員数の割合	小学校 66.6%	小学校 62.6%	0%
	中学校 84.3%	中学校 60.0%	

取組3 外部人材や専門スタッフなどを活用して学校を支援します

授業や生徒指導など、子どもと向き合う業務は、教職員にとって最も重要であると同時に、単純に時間を削減し効率化を行うことはできません。専門スタッフを配置するとともに保護者や地域の方々の協力を得ながら、より教育効果を高めつつ、効率化も進めていきます。



取組4 時間を意識した働き方を徹底します

各学校の教育目標に照らしても、限られた時間で最大限の教育効果を発揮していくためには、教職員が心身ともに健康な状態で子どもと向き合うことが必要です。校長のリーダーシップのもと、学校が一体となって、業務の優先順位を共有し、教職員一人一人が組織の一員としての自覚を持ち、時間を意識した働き方になるよう取組を進めます。

(1)「チーム学校」による支援体制の充実

- ①スクールカウンセラーの配置時間増【拡充】
- ②スクールソーシャルワーカーの増員【拡充】
- ③スクールロイヤーの設置【拡充】
- ④不登校対応教員の配置【拡充】
- ⑤特別支援教育支援員・介助員の適切な配置【拡充】
- ⑥医療的ケアサポーターの配置【拡充】

(2)外部人材の活用による教員の業務負担軽減

- ①休日部活動指導員の全校配置【拡充】
- ②学校業務アシスタントの全校配置
- ③学校図書館司書の全校配置

(3)四日市版コミュニティスクールの取組の充実

- ①地域人材の学校支援への参画
- ②学習支援ボランティア等による支援
- ③地域の方による登下校の見守り活動



(1)部活動の適切な運営

- ①週2日の休養日の設定(うち土日1日を含む)
- ②活動時間上限の設定(平日2時間以内、週休日及び休日3時間程度)

(2)勤務時間管理の徹底

- ①定時退校日の設定
- ②勤務時間の上限を意識した働き方の啓発

(3)計画的な休暇取得の推進

- ①休暇取得の促進

(4)メンタルヘルス対策

- ①ストレスチェックの実施
- ②相談窓口の周知
- ③復帰プログラムによる体制づくり



(5)働き方改革に向けた意識の向上

- ①マネジメント研修の実施
- ②夏季教職員研修における研修会の実施
- ③PTA代表や地域関係者を対象にした講演会等の実施

(6)学校や教師が担う業務の明確化・適正化

- ①業務の整理
- ②取組指標の明確化

い時代を生きる子どもたちのために、全ての教師が質の高い教育を提供できるようになることが第一義的な目的です。めとする教育の質を向上させたり、自己研鑽を充実させたりするなど、教師が学び続けることのできる環境を早急に整備



2. 体系図

基本理念

めざす子どもの姿

夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども

生きる力

調和のとれた「知・徳・体」

共に生きる力

多様な人々と共に変化を乗り越える力

学習や生活の基盤となる
言語能力

社会人になっても通用する
問題解決能力

情報社会に主体的に参画する
情報活用能力

社会でよりよく生きていくための基盤となる
豊かな人間性・コミュニケーション能力

生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための基盤となる
健康・体力

基本目標

子どもにつけたい力

基本目標1
確かな学力の定着

基本目標2
こころとからだの
健全な育成

基本目標3
よりよい未来社会を
創造する力の育成

子どもの学びを支える学校づくり

基本目標4
全ての子ども能力を
伸ばす教育の実現

基本目標5
学校教育力の向上

施策

施策の重点（四日市スタイル～質の高い公教育～）

- (1) 四日市市新教育プログラムの着実な実践
- (2) ICTの効果的な活用（四日市市GIGAスクール構想）
- (3) 学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）

具体的施策 28項目

3. 全体構成

目指す子どもの姿 夢と志を持ち、未来を

生きる力
調和のとれた「知・徳・体」

学習や生活の基盤となる 言語能力 社会人になっても通用する

社会でよりよく生きていくための基盤となる 豊かな人間性・コミュニケーション能力

施策の重点

四日市スタイル～質の高い公教育～

①新教育プログラムの着実な実践

就学前から義務教育修了時までの小中連携教育の実施

施策

目指す子どもの

基本目標1 確かな学力の定着

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現	問題や変化に対して仲間とともに能動的に学び
(2) ICT活用による情報活用能力の育成	情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して主
(3) 言語活動の充実による読解力・表現力の育成	文章を正確に理解し、相手に適切に伝えること
(4) 筋道立てて説明できる論理的思考力の育成	根拠に基づいて論理的に考え、簡潔・明瞭・的
(5) 英語コミュニケーション能力の育成	多様な価値観や文化の中で、英語で考えを伝え
(6) 就学前教育の充実	遊びから生きる力を学ぶ子ども 豊かな心と丈夫な身体を持つ子ども

基本目標2 心とからだの健全な育成

(1) 人権教育の充実	多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない
(2) 道徳教育の充実	道徳性を養い、よりよく生きようとする意欲と
(3) 読書活動の充実	読書を通じて興味や関心を広げ、探求する力を
(4) 体力・運動能力の向上	体を動かすことの楽しさを知り、主体的に運動
(5) 健康教育の推進	生涯にわたり健康を保持し、心豊かにたくま
(6) 食育の推進	自らの食生活に関心をもち、望ましい食習慣を

基本目標3 よりよい未来社会を創造する力の育成

(1) キャリア教育の充実	自分を見つめ新たな目標に向かって意欲的に取
(2) 四日市の資源を生かした教育の推進	地域に愛着をもち、持続可能な社会を創ろうと
(3) 持続可能な社会を目指す教育の充実	社会的な課題への問題意識を持ち、解決しよう
(4) 防災・安全教育の推進	安全への理解を深め、的確な判断のもとに行動

基本目標4 全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現

(1) 学びを支える指導体制の充実	少子化が進む中で、子どもたちによりよい指導
(2) 特別支援教育の充実	一人一人の教育的ニーズに的確に答える学校
(3) 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実	地域社会の一員として自立するための必要な力
(4) 不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒に対し必要な支援を行う学校
(5) 学びのセーフティネットの構築	児童生徒一人一人が意欲的に学習に取り組むた

基本目標5 学校教育力の向上

(1) 学校経営の充実	組織的かつ計画的に教育活動の質を向上してい
(2) 学校業務の適正化	業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働
(3) 生徒指導の充実	子ども一人一人の成長を丁寧に支える学校
(4) 学びの一体化の推進	就学前から義務教育段階までの円滑で一貫した
(5) 地域と協働した学校づくり	地域の人々とならび、子どもの健全な育ちを
(6) 教職員の資質・能力の向上	高い専門性と指導力をもった教職員のいる学校
(7) 学びを支える教育施設等の整備	子どもたちが意欲的に学ぶことができる環境を

子どもがほしい力

子どもの学びを支える学校づくり

創るよっかいちの子ども

共に生きる力
多様な人々と共に変化を乗り越える力

問題解決能力 情報社会に主体的に参画する 情報活用能力

生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための基盤となる 健康・体力

② ICTの効果的な活用
(四日市市GIGAスクール構想)
「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現

③ 学校の組織力向上 (四日市市の公立学校における働き方改革 ver. 2)
働き方改革を推進し、一人一人の子どもと向き合う
時間を確保

姿・学校の姿	主な内容
続ける子ども	少人数授業/小学校高学年一部教科担任制/ICTを活用した授業づくり
体的に学ぶことができる子ども	ICTを活用した授業づくり/プログラミング教育/情報モラル教育
ができる子ども	「20の観点」の活用/「THE BENRON」/リテラス
確に表現する子ども	思考ツール・表現モデルを活用した授業づくり/プログラミング教育
ることができる子ども	英語キャンプ/英検IBA受検/「英語で地域発信!」/YEF English Lab
豊かなかわりあいをもてる子ども	幼児期にふさわしい経験・体験の充実/遊びを通じた学びの研修・研究の推進
子ども	メディア・リテラシーの養成/子ども人権フォーラム/人権学習・啓発
態度を身に付けた子ども	「考え、議論する道徳」/家庭・地域と一体となった道徳教育
持った子ども	特色ある読書活動の推進/市立図書館との連携
に親しむ子ども	「新5分間運動」の活用/日常的に運動に親しむ環境づくり
く生き抜く子ども	四日市学校保健会との連携/健康課題に応じた授業や指導の充実
身に付けた子ども	中学校給食の実施/地産地消による学校給食の充実/専門家による食指導
り組む子ども	キャリア・パスポートの活用/プレ社会人セミナー
する子ども	久留倍官衙遺跡/博物館・プラネタリウム/企業等と連携した学習
とする子ども	SDGsの視点を取り入れた教育の推進/四日市公書から学ぶ
できる子ども	防災体験活動/防犯訓練・防犯教室/交通安全教室
を行う学校	少人数授業/小学校高学年一部教科担任制/学校規模に応じた取組の研究 通級指導教室・小学校サポートルーム/介助員・支援員・医療的ケアサ ポーターの配置/ICT機器やデジタル教材の効果的な活用
を育む学校	日本語指導担当教員・適応指導員の配置/ICTを活用した日本語指導 登校サポートセンターによる支援/校内ふれあい教室の充実
めの支援を行う学校	就学支援事業/奨学金制度の充実/福祉的支援のための関係機関との連携
くことができる学校	学校づくりビジョンの点検・評価/リスクマネジメント研修/カリキュ ラムマネジメント/学校ホームページの充実/感染症対策
くことができる学校	校務及び教育活動、家庭・地域との連絡手段のデジタル化/小学校高学 年一部教科担任制の実施/中学校部活動指導員の配置及び地域との連携
教育を目指す学校	SSW・SC・SLによる支援の充実/SNS相談アプリの導入
支える学校	乗り入れ授業/スタートカリキュラム四日市版/つながりシート
備えた学校	四日市版コミュニティスクール/家庭教育講座/eネット出前講座 教職経験年数(ライフステージ)研修/オンライン研修/OJT
	大規模改修/空調設置/照明LED化/通学路交通安全対策

第2章 施策の内容

1 子どもにつけたい力

基本目標1 確かな学力の定着

基本目標2 こころとからだの健全な育成

基本目標3 よりよい未来社会を創造する力の育成

2 子どもの学びを支える学校づくり

基本目標4 全ての子ども能力を伸ばす教育の実現

基本目標5 学校教育力の向上

基本目標 1 確かな学力の定着

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現
- (2) ICT活用による情報活用能力の育成
- (3) 言語活動の充実による読解力・表現力の育成
- (4) 筋道立てて説明できる論理的思考力の育成
- (5) 英語コミュニケーション能力の育成
- (6) 就学前教育の充実

子どもたちがこれからの複雑で変化の激しい時代を生き抜くためには、知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力をバランスよく育成することや言語能力、問題解決能力、情報活用能力など汎用的な資質・能力を育成する必要があります。

いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ICTを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びをこれまで以上に進め、確かな学力の定着を図ります。

めざす子どもの姿 問題や変化に対して仲間とともに能動的に学び続ける子ども

子どもたちが学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

授業改善にあたっては、これまでも本市が重点的に取り組んできた「問題解決的な授業づくり（四日市モデル^{*1}）」を基盤にするとともに、教科等の学習でICT機器を効果的に活用したり、言語活動を充実したりすることで、「個別最適な学び^{*2}」、「協働的な学び」を目指します。

＜施策の内容＞

（1）各教科等における資質・能力を育む授業づくりの推進

- 子どもたちが問題意識や目的意識を大切にし、各教科の見方・考え方^{*3}を働かせながら、確かな資質・能力を身に付けることができるように、各学校の授業改善の取組を支援します。
- 全国学力・学習状況調査やその結果を分析し、本市の課題等に合わせた授業改善の方向性を示します。
- 各学校の実態に合わせた少人数授業や小学校高学年一部教科担任制などを推進します。
- 確かな資質・能力を育むために、ICT機器を活用した授業を推進します。

（2）学習の基盤となる資質・能力の育成

- 子どもたちが自発的に調べ、調べた情報や自分の考えを整理し、整理したことを他者や社会等に発信するなど、問題発見・解決能力や情報活用能力が育つ取組を啓発します。
- 社会の中で生きて働く読解力や表現力、論理的思考力を教科横断的に育成できるように、各教科等において言語活動を充実させる取組を推進します。

（3）ICT機器を活用した家庭学習と授業の連携

- 児童生徒が、授業で身に付けた知識・技能を家庭学習で確認するとともに、その学習した履歴や達成状況を教員が把握し、授業に生かすことができるよう、ICT機器の活用を推進します。
- 子どもたちが自分の学習状況を把握し、自分で学習する教材を見つけるなど自らの学習を調整していけるよう、タブレットを活用した学習環境を整えます。

学校での取組例

- ・全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた、授業研究や授業改善研修会等の実施
- ・学校の実態等に合わせたカリキュラム・マネジメント^{※4}の実現
- ・全教育活動を通じたICT機器の積極的な活用
- ・「家庭学習の手引き」(小)や「シラバス(年間指導計画)」(中)を基にした家庭学習の充実
- ・子どもたちが自分の考えや思いを表現する機会の保障や言語環境の整備
- ・学びの保障オンライン学習システム(MEXCBT:メクビット)^{※5}を活用した家庭学習の充実

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和8年度)
「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率の平均値	小学校 98.9	小学校 102
	中学校 102.5	中学校 103

全国平均値を100としたときの全科目の市平均値

- ※1 本市が考える「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の1つ。①問題の理解、②問題の特徴づけと表現、③問題の解決、④解決方法の共有、⑤問題の熟考と発展という5つの学習プロセスを大切にしている。
- ※2 教員が個に応じた学習課題や学習活動を提供することによって、児童生徒一人一人が自分自身にとって最適な学習となるように調整する学びの総称。
- ※3 各教科等において、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方。
- ※4 ①児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと。
②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。
③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。
- ※5 児童生徒がコンピュータ端末を用いてオンラインで学習・アセスメントが可能なCBT(Computer Based Testing)システムのこと



めざす子どもの姿 情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して
主体的に学ぶことができる子ども

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力を育成します。

そのために、情報手段となるコンピュータの基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等の向上を図ります。

<施策の内容>

(1) 情報活用能力を育成するICTを活用した教育活動の充実

- 発達段階に応じたつけるべき情報活用能力の観点別到達目標を策定します。
- 主体的・対話的で深い学びのためのICT活用についての研修会を実施します。
- デジタル教科書や個別最適化された学習教材、クラウドサービス等の学習環境の整備とともに、それに耐えうるネットワークの拡充・整備を行います。



(2) プログラミング教育推進のための教職員研修

- 論理的思考力を高めるための授業づくりを推進するために、「小学校におけるプログラミング教育～四日市版カリキュラム～」*を改定するとともに、実践的な教職員対象の研修を行います。

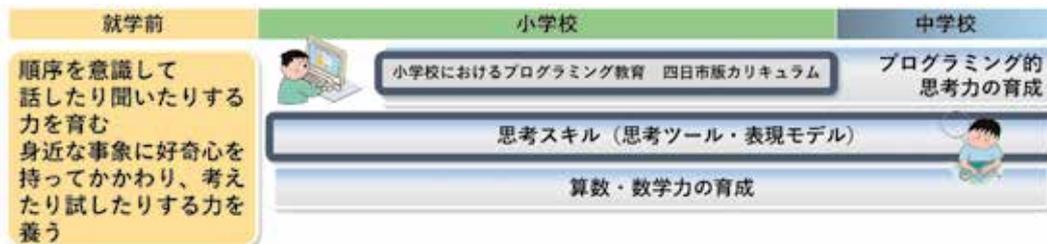
(3) 情報モラル教育の充実

- ICTのよき使い手になると同時に、よき社会の担い手になることを目指すデジタルシティズンシップの視点を取り入れた情報モラル教育の研修会等を実施します。
- タブレット端末の家庭への持ち帰り、家庭でのルールづくり等を通して適切な情報活用を促します。

学校での取組例

- ・教育活動全般におけるICTの活用
- ・四日市版カリキュラムに沿ったプログラミング教育の実施
- ・家庭と連携したデジタルシティズンシップの視点を取り入れた情報モラル教育の実施

【関連】新教育プログラム2 論理的な思考で道筋くっきりプログラム



指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
ほぼ毎日、コンピュータなどのICT機器を他の友達と意見を交換したり、調べたりするために使用している児童生徒の割合	5.7% (参考値)	100%

* 小学校におけるプログラミング教育を発達段階に応じた指導内容を示した四日市市独自のカリキュラム。

めざす子どもの姿 文章を正確に理解し、相手に適切に伝えることができる子ども

言語は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成に大きく関わります。そのため、教育課程全体を通じて、学習や生活の基盤となる読解力・表現力等の言語能力を育成していく必要があります。

そこで、読解力向上について重点的に指導するとともに、学校教育活動全体で読む・話す・書くといった言語活動の充実を図り、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。

<施策の内容>

(1) 読解力を高める授業づくりの推進

- 読解力を育む「20の観点」※1に基づいた対応ワークシート等を作成し、学校の読解力向上を目指した取組の支援をします。
- 読解力向上の推進校を設置し、効果的な取組を検証するとともに、研修会等で市内小中学校にその成果の普及を図ります。
- 中学3年生を対象に「リテラス論理言語力検定」※2を実施します。

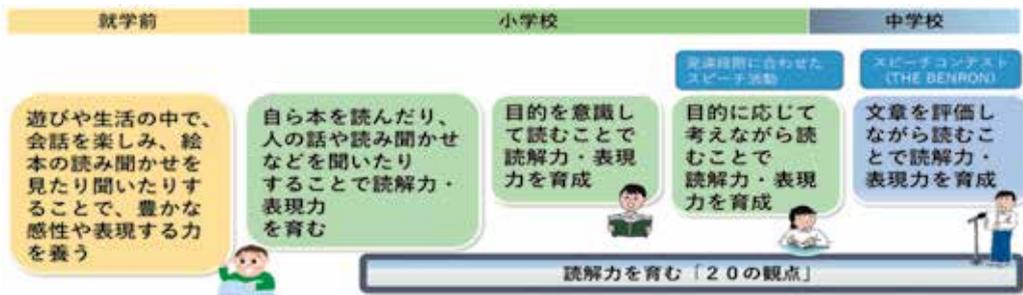
(2) 子どもが思いや考えを出せる場の設定

- 中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」等を開催し、子どもたちがよりよい表現について考える場とするとともに、そこで得られた成果や課題を市内全体に還流します。
- 子どもたちの発達段階に応じて、ICTを活用した言語活動を推進します。

学校での取組例

- ・読解力を育む「20の観点」に基づいた対応ワークシートの活用
- ・発達段階に合わせたスピーチ活動等の表現活動の実施
- ・ICTを活用したプレゼンテーションなどの表現活動の実施
- ・話す・読む・書く活動を関連させた指導の実施

【関連】新教育プログラム1 読む・話す・伝えるプログラム



指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
「全国学力・学習状況調査」における読解力に関連する問題の平均値	小学校 100.7	小学校 102
	中学校 101.1	中学校 103

全国平均値を100としたときの全科目の市平均値

※1 「文章を正確に理解する資質・能力」を育むための指導ポイントを20の観点で示したものの、どの学年のどの教材文でどんな資質・能力を育むのかを示している。

※2 社会で活躍するために必要な言語能力を「語彙運用力」「情報理解力」「社会理解力」という3つの領域で測定するもの。

めざす子どもの姿 根拠に基づいて論理的に考え、簡潔・明瞭・的確に表現する子ども

A I 技術の発達により、定型的業務や数値的に表現可能な業務は、人工知能により代替が可能な社会になるといわれています。そのような社会で生きる子どもたちには、「文章や情報を正確に読み解き対話する力」「科学的に思考・吟味し活用する力」「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究力」といった学習の基盤となる資質能力を育成することが必要です。

そこで、子どもたちが学校で学んだことを、実社会と結び付けて課題を解決することができるよう、問題解決的な学習を通じて、論理的に思考し活用する力を育成します。

<施策の内容>

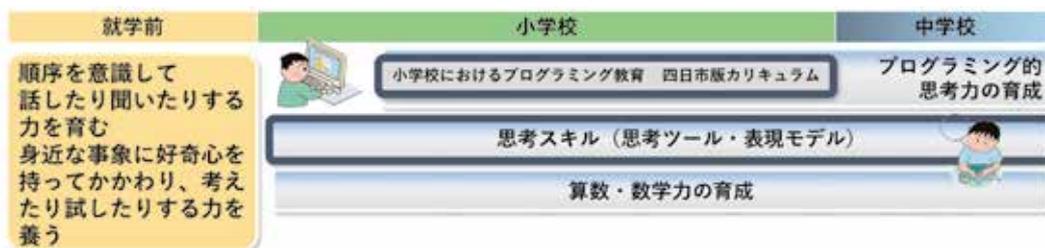
(1) 子どもたちの論理的思考の向上を意識した授業づくりの推進

- 各教科において、筋道立てて考え、説明できる力を育むために、教科横断的な「思考ツール・表現モデル」などを活用した授業づくりを推進します。
- 論理的思考力向上の実践推進校において、効果的な取組を検証して「論理的思考力向上のための手引き」を作成し、授業改善を推進します。
- 論理的思考力を高めるために、「小学校におけるプログラミング教育～四日市版カリキュラム～」に沿った授業づくりを推進します。

学校での取組例

- ・ 論理的思考力向上を意識した授業づくり
- ・ 小学校におけるプログラミング教育～四日市版カリキュラム～の実施
- ・ I C T を活用した学校の授業と家庭学習の連携

【関連】新教育プログラム 2 論理的な思考で道筋くっきりプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「全国学力・学習状況調査」における思考力に関連する問題の平均値	小学校 95.3	小学校 101
	中学校 104.3	中学校 105

全国平均値を100としたときの全科目の市平均値

めざす子どもの姿 多様な価値観や文化の中で、英語で考えを伝えることができる子ども

経済、社会、文化等の様々な面でグローバル化が進展し、国際協調の必要性が一層高まる中、これからの社会において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることが予想されます。

そのために、就学前から英語に出会い、「聞く」「読む」「話す（発表・やり取り）」「書く」の4技能5領域を統合した言語活動を通して、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力の育成を図り、自分の思いや考えを英語で伝えることができる力を育成します。

<施策の内容>

(1) 英語コミュニケーション能力を高めるための環境づくり・指導体制の確立

- 英語指導員を派遣し、ネイティブスピーカーの英語に触れる機会をつくり、子どもたちの実践的コミュニケーション能力の育成を図ります。
- 小学校では、異文化理解を図り、国際的な視野を広げるため、「英語キャンプ」を実施し、英語を使った体験活動の充実を図ります。
- 中学校では、全学年で英検 IBA を実施し、学習への動機づけを行うとともに、生徒の英語学習における目標設定を促進します。
- 小学校・中学校ともに、英語担当教員の指導力の充実のため、研修会を実施します。

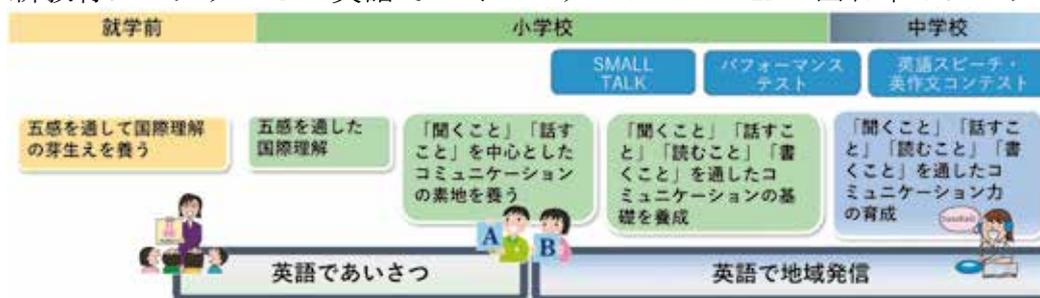
(2) 「英語で地域発信！」する活動の推進

- 子どもたちが学習した英語を活用し、四日市のことを語れることを目指し、「故郷よっかいちプロジェクト」*を推進します。
- 姉妹都市ロングビーチ市内の学校等と ICT を活用した学習による国際交流を図ります。

学校での取組例

- ・授業内・外での英語指導員の効果的な活用
- ・ICTを活用し、4技能5領域を身に付けるための言語活動の充実
- ・パフォーマンステストの実施
- ・新教育プログラム「故郷よっかいちプロジェクト」の取り組み
- ・「English Lab」等、小学校教員の教職員研修への積極的参加

【関連】新教育プログラム3 英語でコミュニケーション IN 四日市！プログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
①「英語を使って友だちと会話することは楽しい」と肯定的な回答をした小学5・6年生の割合	82%	90%
②CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上を取得している及び相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	44.3%	55%

※(小学校) あすなろう鉄道と三岐鉄道の駅構内において、鉄道とその沿線の施設を英語で紹介したアナウンスを放送する。
 (中学校) 四日市について紹介した定型文を、授業で定期的に繰り返し練習し、中学校3年間を通して、ふるさと四日市を英語で紹介できるようにする。

めざす子どもの姿 遊びから生きる力を学ぶ子ども 豊かな心と丈夫な身体を持つ子ども
豊かなかかわりあいをもてる子ども

幼児が安心感と信頼感を持ち、身近な環境に関わり、自信をもって活動できるようにすることで、一人一人の幼児の発達を促します。さらに、充実感や満足感を十分に味わえるような環境を構成し、主体的な遊びを通しての「学び」の充実を図ります。

また、「知識・技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育むことを意識し、小学校教育との円滑な接続を図ります。

＜施策の内容＞

(1) 幼児期にふさわしい経験・体験の充実

- 幼児の主体的な活動である遊びを中心に、自ら体を動かす楽しさや心地よさを味わい、多様な経験ができる環境の充実を図ります。
- 幼児の発達に即した「主体的・対話的で深い学び」が実現できるように指導・援助の在り方を工夫し、時には直接体験を生かすよう情報機器を活用していきます。



(2) 遊びを通じた学びの研修・研究の推進

- 遊びを豊かにするための公開保育を実施し、幼児の実態に応じた教育課程の編成等の改善を図ります。
- 「新教育プログラム」「就学前における公立園の事例」等を基に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた研修を推進するとともに、小学校との連携を図ります。
- 四日市市幼児教育センター(仮称)で、市内の就学前教育・保育のさらなる質的向上に努めます。

(3) 家庭・地域との連携

- 遊びの中の学びや育ちの発信、家庭・地域との取組等を通して、各園が目指す子どもの姿を共有し、園・家庭・地域が一体となり連携を図ります。

園での取組例

- ・ 幼児の興味や関心、意欲につながる環境構成
- ・ 多様性を尊重する保育者の援助とクラスづくり
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育の振り返りと教育課程の見直し
- ・ 遊びを通じた学びの姿を家庭や地域へ発信し、幼児の育ちを共有

【関連】 新教育プログラム 1～6

1 読む・話す・伝えるプログラム	2 論理的な思考で道筋くっきりプログラム	3 英語でコミュニケーション IN 四日市! プログラム	4 運動大好き! 走・跳・投 UP プログラム	5 夢と志! よっかいち・輝く自分づくりプログラム	6 四日市ならではの地域資源活用プログラム
豊かな感性や表現する力を養う	数量・時間・順序の感覚を育む思考力を養う	五感を通して国際理解の芽生えを養う	遊びを通じた多様な動きの経験・獲得	人間形成の基盤づくり	地域への親しみを体感

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 8 年度)
「主体的な遊びを通しての学び」について研修を行い、教育課程に反映させた園の割合	—	100%

基本目標 2 こころとからだの健全な育成

(1) 人権教育の充実

(2) 道徳教育の充実

(3) 読書活動の充実

(4) 体力・運動能力の向上

(5) 健康教育の推進

(6) 食育の推進

子どもたちが生涯を通じて心身ともに充実した生活を送るためには、自己肯定感や粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者を思いやり協働する心とともに、生きる基盤となる健康・体力を兼ね備える必要があります。

集団的・協働的な学びの中で、人権意識の向上と行動力の育成、考え議論する道徳教育を通して、よりよく生きるための豊かな人間性を育みます。また、生涯にわたり運動好きの子どもを育てるとともに、基本的な生活習慣と規範意識の修得を図ります。

めざす子どもの姿 多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子ども

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力を身に付けることにより、多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子どもの育成を図ります。また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

<施策の内容>

(1) 子どもが主体となる人権学習の充実

- メディア・リテラシー養成を通じた人権教育を推進するために、人権教育カリキュラムに位置付けて各学年で計画的に実施できるよう支援します。
- 各中学校区の子ども人権フォーラムや関連する取組を系統的に位置付けた人権教育カリキュラムに基づき、全ての学年において子どもたちが主体的に取り組む人権教育を推進します。
- 子どもたちが身の回りにある人権問題を理解し、差別解消に向けて行動する主体者となっていくための指導方法等の研修機会を提供するとともに、校内研修会での指導・助言に努めます。

(2) 教職員人権教育研修の充実

- 学校人権教育推進人材バンク登録者（人権教育リーダー育成研修受講者）等を活用した校内研修の実施を推進します。
- 部落問題をはじめ、外国人・障害者・女性・子ども・性的マイノリティ等の人権に関わるさまざまな問題の解決に向け、教職員の資質向上をめざした人権教育研修を充実します。

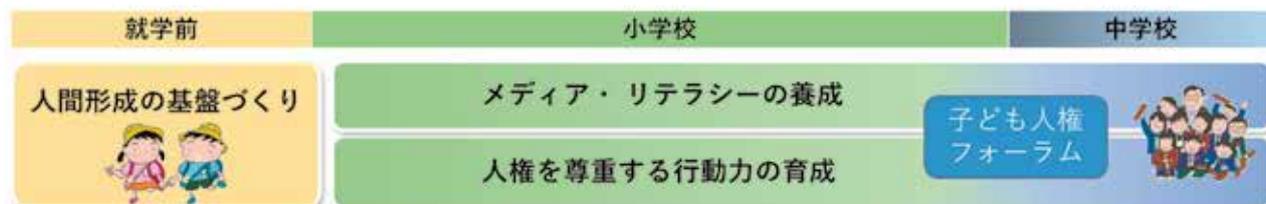
(3) 地域や家庭とともに取り組む人権教育の推進

- 地域と協働した人権学習活動等の取組を推進します。
- 家庭や地域に向けて、人権に関わる啓発資料を作成し、活用を推進します。

学校での取組例

- ・メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の実施
- ・ICT機器の活用を含めた子ども人権フォーラムのさらなる充実
- ・地域や関係団体等と協働した人権学習会・人権啓発活動への参加

【関連】新教育プログラム5 夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
いじめや差別は絶対にいけないと思う子どもの割合	93%	95%

めざす子どもの姿 道徳性を養い、よりよく生きようとする

意欲と態度を身に付けた子ども

道徳教育においては、生命を大切にする心や他者を思いやる心、人間関係を築く力、公共心、規範意識、自尊感情を高め、よりよく生きようとする意欲と態度を身に付けていくことが求められています。

そのために、子どもたちが他者との関わりを通し、自分自身の考えを深めていく「考え、議論する道徳」の授業を要として、あらゆる教育活動において道徳教育を推進していきます。そして、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考える中で、他者と共によりよく生きようとする意欲と態度を育成します。

<施策の内容>

(1) 「考え、議論する道徳」の推進

- 道徳教育実践推進校を指定し、有識者からの指導助言を受けて「考え、議論する道徳」の実践研究を行うとともに、その取組を発信します。
- 道徳教育研修会を開催し、教科書を主たる教材とした授業における指導方法の工夫改善及び教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。

(2) 今日的な課題に対する心を育てる取組

- 全ての教育活動においてより深い道徳性を養うため、今日的な課題と特別活動や様々な教科等に関連づけた道徳教育を推進します。

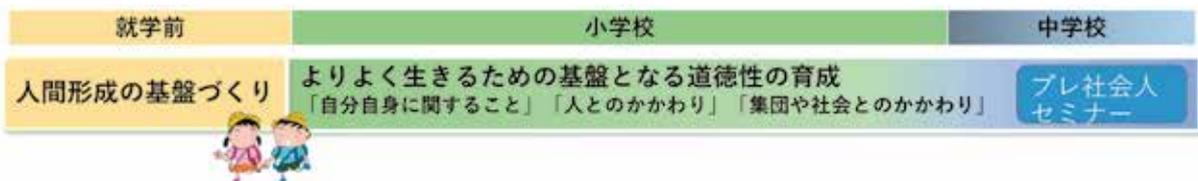
(3) 家庭・地域と一体となった道徳教育の推進

- 家庭や地域の題材を生かした学習、地域の人や保護者の参加や協力を得た道徳教育の実施等、家庭や地域社会との連携強化を図ります。

学校での取組例

- ・道徳教育全体計画・年間指導計画の作成
- ・道徳教育推進教員を中心とした「考え、議論する道徳」の授業の実践、工夫・改善
- ・今日的な課題と道徳教育を関連づけて行う教科指導
- ・家庭・地域への道徳の授業公開や学校ホームページ等を活用した情報発信
- ・地域の人や保護者をゲストティーチャーに招く等、家庭・地域と連携した取組

【関連】新教育プログラム5 夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 79.8%	小学校 85%
	中学校 81.3%	中学校 86%

めざす子どもの姿 読書を通じて興味や関心を広げ、探求する力を持った子ども

思考力・表現力を育成し、多様な考えや価値観にふれ、創造力を豊かにすることができ
る読書活動は、子どもたちが自ら考え、行動し、社会に参画するために必要な知識を
得る大切な活動です。

四日市市子どもの読書活動推進計画^{※1}を踏まえ、生涯にわたる読書習慣の形成のた
め図書館・家庭・学校が連携した取組により、様々な本と出会う中で、進んで読書活動
に取り組むことができる子どもの育成を目指します。

<施策の内容>

(1) 創意工夫による読書活動の拡充

- 読書活動推進校を設置し、特色ある工夫した読書活動について研究を行うとともに、
学校図書館の有効活用のための情報発信を行います。
- 子どもたち同士で本を紹介する取り組みなど、学校図書館を活用した取り組みを上げ
ることで、読書機会の拡充を図ります。

(2) 学校図書館環境の整備

- 全小・中学校に、専門的な知識をもつ学校図書館司書を配置します。
- 小学校で読んだ本の内容や冊数等を中学校へ引き継ぐ等、9年間を見据えた読書活動
を推進します。
- 全小・中学校の標準冊数達成をめざした蔵書の整備を行います。

(3) 市立図書館との連携の充実

- 市立図書館の本で構成された「なのはな文庫」^{※2}や「自動車文庫」「学習支援貸出」を
活用することにより、子どもの手の届くところに本がある環境づくりに努めます。

学校での取組例

- ・司書・図書ボランティア・学校図書館担当者の連携、家庭との連携
- ・おすすめの本紹介やビブリオバトル（書評合戦）^{※3}、ブックトーク^{※4}等の実施
- ・読書活動推進校等から提案される実践事例等の活用と実践の充実
- ・朝の読書や読書後の1分間コメント等の実施

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「授業時間以外に読書をする」と回答した 児童生徒の割合	小学校 81.8%	小学校 85%
	中学校 66.8%	中学校 70%

※1 「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月公布・施行）を受け、本市の子ど
もの読書環境の整備・充実を示したもの（平成26年8月改訂）。

※2 市立図書館の本で構成され、定期的に各小中学校を巡回している図書。

※3 発表者が一人5分程度で本を紹介し、最後に参加者全員で「どの本が一番読みたくなったか」
について投票を行い、最多票を集めたものを「チャンプ本」とする取り組み。発表者だけでな
く、発表を聞く者にも読書への関心を高める効果がある。

※4 あらかじめ決めたテーマに沿って選んだ何冊かの本のあらすじや著者紹介等を交えて、本への
興味がわくような工夫を凝らしながら内容を紹介すること。

めざす子どもの姿 体を動かすことの楽しさを知り、主体的に運動に親しむ子ども

本市において、児童生徒の体力については、全国平均値を上回るなど、一定の成果が現れてきている一方、「運動やスポーツをすることが好き」と答える児童生徒の割合は低下傾向にあります。

そのため、「体を動かす楽しさ、心地よさを味わえる」「各種の運動を適切に行うことを通して様々な基本的な体の動きを身に付け、結果として体力の向上を図ることができる」など、どの子どもも運動の特性に触れながら達成感や成就感が感じられる授業づくり、日常的に運動したくなる環境づくりを進めます。

<施策の内容>

(1) 運動好きの子どもを育てるための授業改善

- 体育科・保健体育科の授業の始めに、児童生徒が「体を動かすことが楽しい」と感じるとともに、主体的に運動に取り組むことができるよう「新5分間運動スタートブック」※1を作成します。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」※2結果の分析を踏まえた授業改善に努めるとともに、「新5分間運動スタートブック」を活用した教職員対象の実技研修会を行い、指導力向上を図ります。
- 児童生徒の運動への意欲向上を図るため、学習者用タブレット端末を活用した動画撮影や遅延動画再生ソフト活用による動きの確認など、体育科・保健体育科の授業におけるICT活用を推奨します。



(2) 主体的に運動に親しむことができる環境づくり

- 体力・運動能力推進校を指定し、各校の実態、子どもたちの体力の状況に合わせた指導方法、学習環境のあり方に係る調査研究を進めます。
- 教科指導の専門性をもった教員によるきめ細やかな指導体制（教科担任制）について調査研究を進めます。
- 児童生徒が日常的に運動したくなるよう教具を拡充したり、遊具などの固定施設の活用方法の研究をしたりするなど、環境整備に努めます。

学校での取組例

- ・「新5分間運動スタートブック」を活用した児童生徒が楽しみながら取り組む授業
- ・学習者用タブレット端末の遅延ソフトを活用した動きを高める授業づくり
- ・子どもが触れたい教具を活用して、自然に体を動かしたくなる20分休み時間の設定

【関連】新教育プログラム4 運動大好き！走・跳・投UPプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「運動（体を動かす運動遊びを含む）やスポーツをすることが好きである」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小学校】 男子71.3% 女子52.0% 【中学校】 男子63.5% 女子44.3%	小学校 94% 中学校 88%

※1 体育科、保健体育科の授業の始めに「汗が出る・声が出る・笑顔が出る」ことを目的に行う運動。
 ※2 国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るための調査。小学校5年生、中学校2年生を対象とする。

めざす子どもの姿 生涯にわたり健康を保持し、心豊かにたくましく生き抜く子ども

子どもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成します。

新型コロナウイルス感染症対策として「学校の新しい生活様式^{*1}」で過ごす中、子どもたちの健康への意識は高まっています。学校保健委員会の取組を充実させるとともに、家庭・地域や関係機関と連携した健康教育を推進し、健康で安全な生活を行動化へとつなげられるように図ります。

＜施策の内容＞

(1) 関係機関と連携した健康教育の推進と充実

- 各学校で組織する学校保健委員会の活性化を図り、健康課題の解決に向けて、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の健康な生活づくりをすすめるよう促します。
- 四日市学校保健会との共催による研修会を実施することで、学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)、保健所、医療機関などと学校との連携を図り、知見を活かした教育活動を推進します。

(2) 健康課題に応じた取組の充実

- 校務支援システムによる健康診断統計情報の充実を図り、個別・集団における健康状態の把握に努めます。
- アレルギー疾患について、「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」を活用した対応の推進を図るとともに、全教職員で行う対応訓練や関係機関と連携をした緊急時の適切な対応の充実を図ります。
- YESnet^{*2}を活用し、「心の健康」に関する保健の授業の充実を図ります。
- 喫煙、飲酒、薬物乱用防止、感染症予防、がん教育、性に関する指導等、自他の健康で安全な生活について、児童生徒の発達段階に応じた教育の充実を図ります。
- 教科横断的に、健康を取り上げ、計画的・系統的に指導をすすめるよう促します。



学校での取組例

- ・学校三師と連携した学校保健委員会の実施
- ・関係機関等との連携による保健室運営の充実
- ・学校保健年間計画の立案・実施・振り返り
- ・保健統計資料を活用した健康教育の推進
- ・アレルギー疾患に対する適切な対応
- ・YESnet の出前授業やSCを活用し、「心の健康」の指導の充実
- ・薬物乱用防止教室、生命及び性に関する出前講座などの活用

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
学校三師や関係機関と連携し、専門的な知見を活かした学校保健委員会や保健教育、研修会等を2回以上開催した学校数	8校(小学校2、中学校6) (13.6%)	30校(小19、中11) (50.8%)

※1 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症対策や臨時休業の判断等、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。

※2 YESnet: Yokkaichi Early Intervention Service network(四日市早期支援ネットワーク)の略称。相談・支援のほか、こころの病についての啓発活動、医療・教育・行政機関への研修など、地域全体で協力できる体制作りを行う。

めざす子どもの姿 自らの食生活に関心をもち、望ましい食習慣を身に付けた子ども

子どもたちが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となる食育の推進を図ります。そのため、食に関する指導に学校給食を生きた教材として活用し、子どもが自らの「食」を判断し選択する、実践力の向上を目指します。

また、健全な食生活を実践することができるよう、栄養教諭や関係機関と連携した食に関する指導の充実を図ります。

<施策の内容>

(1) 学校給食の充実

- 成長期にふさわしい献立作成や食材の選定に努め、学校給食の充実を図ります。
- 中学校給食の開始とともに、中学校でも学校給食を生きた教材として活用した食育を推進します。
- 地産地消の考えをもとに、地場産物を食材として積極的に利用し、地域の文化や伝統等への子どもたちの関心と理解を深めます。



(2) 食に関する指導及び指導内容の充実

- 専門性を活かした指導や直接の体験活動の充実を図るため、栄養教諭等の資質向上及び関係機関との連携推進に努めます。
- 子どもたちが食に関する理解を深め、自身の課題を改善できるように、学校教育活動全体で横断的に取り組む指導体制の充実を図ります。
- 整備されたICT環境を活用し、分かりやすく深まりのある指導を行います。



学校での取組例

- ・食に関する指導年間計画の立案・実施
- ・給食だよりや給食指導資料等を活用した成長段階に合わせた給食指導
- ・地場産物や地域の郷土料理を取り上げた授業等の実施
- ・栄養教諭等や関係機関と連携した授業等の実施
- ・ICTを活用し、直接の体験活動を補完したり、食に関する課題解決のため情報を整理して思考を深めさせたりする等の指導
- ・家庭や地域への情報発信

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
食育に「関心がある」と回答した児童生徒の割合	—	100%



基本目標 3 よりよい未来社会を創造する力の育成

(1) キャリア教育の充実

(2) 四日市の資源を生かした教育の推進

(3) 持続可能な社会を目指す教育の充実

(4) 防災・安全教育の推進

子どもたちが夢や志を持ち、その実現に向けて行動に移していくためには、主体的に自ら学ぶ意欲と、他者との人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を育成する必要があります。

地域に愛着と誇りを持ち、持続可能で暮らしやすい未来社会を担う自立した人間に成長できるよう、四日市ならではの地域資源を効果的に生かし、日々の学校生活全体をキャリア教育の視点で捉えながら、社会のつながりを意識した教育活動を進めます。

めざす子どもの姿 自分を見つめ新たな目標に向かって意欲的に取り組む子ども

体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現し学び続けるために、「何のために学ぶのか」という目的意識の向上を目指します。また、子どもたちの「夢や志の実現」に向けて、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持たせ、社会的・職業的自立に向けて必要な「4つの基礎的・汎用的能力」※1を育成します。

<施策の内容>

(1) 発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

- 各学校園の子どもたちや地域の実態などを踏まえて、毎年各中学校区の「キャリア教育全体計画」を見直し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。
- 四日市版キャリア・パスポートを有効に活用し、キャリア・カウンセリング※2や進学時における学校間の引継ぎを充実させ、子どもたちの自己理解、教員の児童生徒理解を深めます。
- 四日市版キャリア・パスポート推進モデル校の実践から、キャリア・パスポートの有効な活用方法を市内小中学校に発信します。

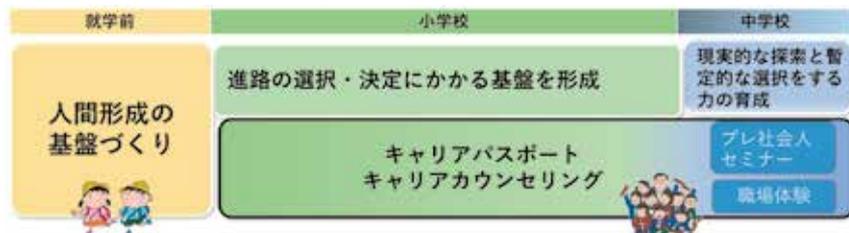
(2) 一人一人のキャリア形成を目指した教育活動の充実

- 身の回りの整理や挨拶、清掃などの当番活動や係活動、児童会・生徒会などの自主的活動などを通して、社会生活を営む上で必要な力を育むための教育活動を推進します。
- 職業観を広げるため、地域の人材や資源を活用した「社会見学」、「職場体験学習」、「プレ社会人セミナー」など、他者との関わりから学ぶ体験的な活動を推進します。
- 学校での学びと実社会や将来との職業とのつながりを見通し、学ぶ意欲を向上できるよう、ICTを活用した効果的な取組を検証します。

学校での取組例

- ・学びの一体化を生かした、「キャリア教育全体計画」の実践・改善・見直し
- ・「特別活動」を要とした、教育活動全体でのキャリア教育の実施
- ・キャリア教育として位置付けた職場体験学習の実施
- ・四日市版キャリア・パスポートの活用

【関連】新教育プログラム5 夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 82.0%	小学校 85%
	中学校 70.0%	中学校 75%

※1 「人間関係形成・社会形成能力」（つながる力）・「自己理解・自己管理能力」（みつめる力）・「課題対応能力」（うごく・いかす力）・「キャリアプランニング能力」（めざす力）の4つの能力

※2 児童生徒の将来の生き方や進路に関する悩みや課題を受け止め、自己の可能性や適性を自覚させるための教員との対話。また、児童生徒との日常的な活動の中で行われる、キャリア発達を促すという意図をもった教員からの児童生徒への働きかけや対話。

めざす子どもの姿 地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする子ども

本市は、産業と環境、文化が調和するまちです。このような四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源および高度なものづくり産業を教育に生かすことにより、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、グローバル化する社会の一翼を担う人材を育成するための教育を推進します。

＜施策の内容＞

(1) 地域の自然・歴史・文化等を活用した教育の充実

- 専門的な知識・技能・経験を持つ地域人材を、学校が柔軟に活用できるよう支援体制を整備し、地域と連携した郷土教育を推進します。
- 地域に残る豊かな自然や郷土資料館(室)の活用、地域に伝わるまつりや行事等の調べ学習、体験活動等を通じて、ふるさとに対する誇りと愛着を育みます。
- 小学校社会科副読本「のびゆく四日市」を小学校3・4年生に配付し、四日市ならではの産業・文化・歴史等を学習します。また、学びを深めることができるよう、「のびゆく四日市」のデジタル化を進めます。
- 自然と触れ合い、仲間とともに日常では体験できないような自然体験活動ができるよう、自然教室の活動プログラムを充実します。

(2) 博物館がもつ地域資源を活用した郷土教育の充実

- 博物館で所蔵する資料を活用し、四日市ならではの地域資源を活かした学習の機会を充実させます。特に学習支援展示では、ふるさと四日市について子どもたちが愛着を持ち、主体的に学べるよう教育に活かします。
- 子どもたちが、地域の歴史や文化等の資源を身近に学習できる機会を拡充するため、資料のデジタル化や教材の貸出など、学校のニーズにあわせた取組について調査・研究を進めます。

(3) プラネタリウム施設を生かした理科教育への関心・意欲の向上

- 星や宇宙の魅力を体感し、心豊かな人間性を育てていくために、幼児から中学生まで連続性をもった学習投映プログラムを実施し、学習の充実を図ります。
- 本物の星を見る機会を提供し、宇宙に対する興味・関心を高めるために、学芸員が移動天文車「きらら号」で専門性を生かし学校での学習の充実を図ります。
- 地球を取り巻く環境問題を理解し、自ら問題解決に向けて主体的に行動する力の育成を図るために、四日市公害と環境未来館との連携を生かした環境学習プログラムを活用します。



(4) 久留倍官衙遺跡公園の活用促進や学習プログラムの開発

- 木簡などの出土品や、史実をもとにした歴史・体験学習プログラムの開発を行い、子どもたちが四日市の古代の歴史をより身近に感じられるよう教育に生かします。
- 調べ学習等に生かせる、知的好奇心を高揚させるような ICT 新技術を本市の文化財に関連するホームページや施設に随時取り入れます。
- 四日市の歴史的資源を生かした子ども向けの講座や企画展を開催することで、四日市をより深く知るとともに、ふるさと四日市に対する誇りや愛着を育みます。
- 児童生徒が、地域のボランティアガイドとのふれあいや学びを通じて、地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする子どもの育成を図ります。



(5) 企業等と連携した学習の充実

- 企業等と連携した出前授業や、企業への社会見学等の学習活動を推進します。
- 科学への興味・関心を高めるとともに科学技術に夢を感じ、社会のために科学を役立てようとする子どもを育成するために「四日市こども科学セミナー」を開催します。
- 企業のもつ専門的な知識や情報、科学技術などから教員が学ぶことによって、より充実した授業等が実施できるよう、企業連携研修の充実を図ります。

(6) JAXA（宇宙航空研究開発機構）と連携した学習の充実

- 本市と宇宙教育活動に関する協定を締結した JAXA との連携した授業や講演会を実施することにより、「宇宙」を素材にした教育活動を推進するとともに、子どもたちの自然の事象について理解を深めます。

学校での取組例

- ・ 発達段階に応じた「そらんぼ四日市（四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウム）」の見学
- ・ 久留倍官衙遺跡公園を活用した授業
- ・ 四郷郷土資料館、三重郷土資料館など、地域の文化財等を活用した授業づくり
- ・ 企業等と連携した出前講座を活用した授業
- ・ 授業のねらいに応じた施設や教材の活用
- ・ JAXA と連携した理科の授業や総合的な学習
- ・ 少年自然の家等を利用した自然教室の実施

【関連】新教育プログラム6 四日市ならではの地域資源活用プログラム



指標	現状値（令和元年度）		目標値（令和8年度）	
①見学をとおして、ふるさとへの愛着をもつことができた児童生徒の割合	小学校	85%	小学校	95%
	中学校	80%	中学校	90%
②見学をとおして、星や宇宙に対して興味・関心を示すことができた児童生徒の割合	小学校	85%	小学校	95%
	中学校	80%	中学校	90%

めざす子どもの姿 社会的な課題への問題意識を持ち、解決しようとする子ども

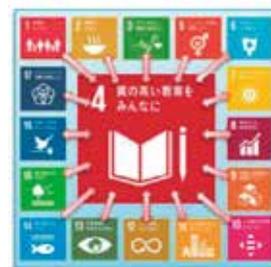
社会の在り方が大きく変化する中、「新たな日常」に向けた社会変革の推進力となる人材や、地球規模の課題を自分事としてとらえ、何ができるかを主体的に考える力を持つ人材が求められています。

SDGs^{※1}の実現に向けて、ESD^{※2}を推進し、日常生活の中で子どもたちが隣り合わせている身近な課題を、地球規模の課題と結び付けて自分事として考え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付け、「持続可能な社会」をつくろうとする子どもの育成を目指します。

<施策の内容>

(1) SDGsの理念を踏まえたESD教育の推進

- 環境問題をはじめ、さまざまな社会問題について、一人一人が主体的に考え、働きかけることができるよう、SDGsの視点を取り入れた四日市版ESDカレンダー^{※3}の作成を支援します。
- ESDやSDGsについて、教職員の理解促進を図るために研修会を実施します。
- 地域の実態に合った身近な課題に取り組み、地域の一員としての自覚を持ち、持続可能な社会をつくるために必要な問題解決の力の育成を支援します。



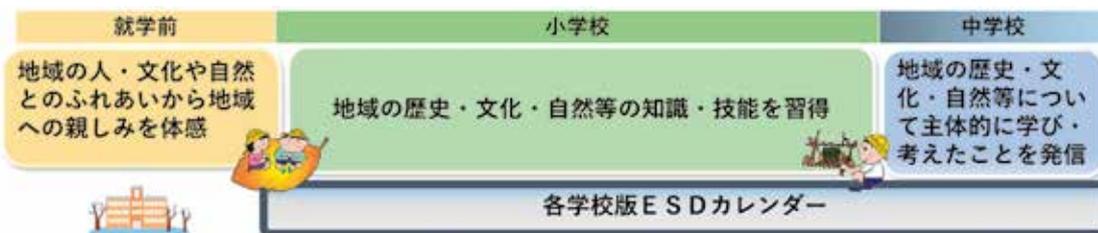
(2) 四日市の歴史を正しく学び、後世に伝える教育の推進

- 市内小中学校が「四日市公害と環境未来館」を見学等できるように支援を行います。小学校では、社会科での学習を踏まえ、四日市公害のあらましについて、語り部講話や証言映像も活用しながら、被害の実態や患者の苦しみに重点を置いた学習、また、中学校では、四日市公害裁判や環境改善の取り組みに重点を置いた学習を行います。
- 学校見学に加え、「四日市公害と環境未来館」で主催する企画展や環境学習事業への参加や見学を通して、環境問題への関心を高め、実践力につながるよう支援します。
- 見学の事前・事後学習や、直接見学することが難しい際などに、「四日市公害と環境未来館」の展示内容についてコーナーごとに詳しく解説を行った映像（学習サポート映像）の活用を図ります。

学校での取組例

- ・SDGsの視点を取り入れた四日市版ESDカレンダーの作成と取組の計画
- ・地域や関係機関（関係各省庁、県環境生活部や市環境部等）と連携した環境活動の実施
- ・四日市公害と環境未来館の見学とICTを活用した事前・事後学習

【関連】新教育プログラム6 四日市ならではの地域資源活用プログラム



指標	現状値（令和元年度）		目標値（令和8年度）	
①「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校	55.7%	小学校	60%
	中学校	42%	中学校	70%
②「地球環境を守るための行動をしたいと感じるようになった」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校	85%	小学校	95%
	中学校	80%	中学校	90%

※1 国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した17の目標

※2 現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動

※3 各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、関係する学習内容を年間指導計画上に配列し、教科横断的な学習の構造を明確にしたもの

めざす子どもの姿 安全への理解を深め、的確な判断のもとに行動できる子ども

児童生徒が生き生きと活動し、安全に学ぶことができるようにするためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠です。

そのために、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を養うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような子どもを育てます。

また、自然の持つ「恵み」と「災害」を理解し、郷土愛を育むとともに、「災害から生き抜く力」を身に付けることを目指します。

<施策の内容>

(1) 防災教育の推進（災害安全）

- 学校における防災教育・防災対策をより一層推進するため、学校防災リーダーを配置し、防災に関する研修会を実施します。
- 家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民とともに行う防災教育を推進します。
- 防災教育に係る教育的資源を活用し、体験的な学習やICT機器を活用した教育活動を推進します。
- 四日市市学校防災ガイドラインの見直しや改善を行い、防災教育・防災対策の一層の充実を図ります。

(2) 日常生活における安全教育の推進（生活安全）

- 学校や地域社会での犯罪被害を防止するため、警察等と連携した防犯訓練（不審者侵入対応訓練）や防犯教室の取組を推進します。

(3) 交通安全教育の推進（交通安全）

- 保護者や地域の「見守り隊」^{※1}、警察等と連携しながら、通学路の危険箇所の確認や登下校指導等を行い、通学路の危険と安全な登下校の仕方についての理解を深めます。
- 道路の安全な歩行の仕方や自転車の安全な乗り方など、交通ルールを守ろうとする意識を向上させるために、警察等と連携した交通安全教室を推奨します。
- 自転車乗車中の事故防止のために、「自転車安全利用5則」^{※2}の周知徹底を図ります。

学校での取組例

- ・ 県教育委員会作成「防災ノート」、市危機管理室作成「家族防災手帳」の活用
- ・ 保幼小中や家庭、地域が連携した避難訓練の実施
- ・ 警察、地域の防犯ボランティア等と連携した防犯教室や防犯訓練の実施
- ・ 道路管理課や警察、交通安全協会、公安委員会指定の自動車学校等との連携を図った交通安全教室の実施
- ・ 危機管理マニュアルの見直しや改善

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「学校教育活動、学校経営の評価」における、「日常生活に生きる安全教育の充実」の質問項目での評価の平均値	小学校 3.5	小学校 3.8
	中学校 3.1	中学校 3.5

※1 地域において児童生徒の登下校の安全を見守るボランティア団体

※2 ①自転車は車道が原則、歩道は例外（13歳未満は歩道通行可） ②車道では左側を通行 ③歩道では歩行者優先で車道寄りを徐行 ④安全ルールを守る（二人乗り・並進の禁止、夜間はライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認 ⑤ヘルメット着用

基本目標 4 全ての子どもを伸ばす教育の実現

(1) 学びを支える指導体制の充実

(2) 特別支援教育の充実

(3) 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実

(4) 不登校児童生徒への支援

(5) 学びのセーフティネットの構築

少子高齢化に伴う地域社会の変容、人間関係の希薄化、家庭環境の多様化など、コロナ禍も相まって、子どもを取り巻く環境の変化に拍車がかかっています。

学校教育が「ひとづくり」の場であればこそ、誰一人取り残すことのない学びの保障に向けて、子ども一人一人が、それぞれのニーズに応じた学習の機会を得られるよう、全ての子どもを伸ばす教育の実現を目指します。

めざす学校の姿 少子化が進む中で、子どもたちによりよい指導を行う学校

児童生徒一人一人の学びを保障するためには、児童生徒の学習意欲を引き出す工夫や分かりやすい授業となるような指導の工夫改善が必要です。そのためには、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させることで、一人一人の可能性を伸ばす教育を推進し、児童生徒の学習意欲向上や確かな学力の定着を図ります。

また、市全体としては、全国と同様、少子化が進み、児童生徒数が減少しています。その中においても、児童生徒数に応じたよりよい教育環境を模索し、活力ある学校づくりを進めます。

＜施策の内容＞

(1) 少人数によるきめ細かな指導体制の充実

○少人数指導による子どもの実態把握、基礎学力の定着等を図るため、少人数授業や習熟度別授業、ティーム・ティーチングなどを取り入れた授業を推進します。

(2) 小学校高学年一部教科担任制による効果的な指導体制の充実

○小学校高学年における一部教科担任制を行い、義務教育9年間を見通した指導体制を構築するとともに、教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導や中学校の学びにつながる系統的な指導の充実を図ります。

(3) 個に応じた指導の充実

- 子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味関心を踏まえてきめ細かく指導・支援できる体制づくりを構築します。
- ICTを活用し、子どもたちが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができる環境づくりを支援します。

(4) 少子化に対応した活力ある学校づくりの推進

- 学校規模に関わらず、全ての子どもたちに個別最適な学びを保障するための教育の充実を図るため、先進的、先駆的な事例の調査・研究やモデル校による実践研究を行います。
- 今後、継続的な少子化傾向が見込まれる場合、四日市市学校規模等適正化計画の見直し及び改訂を視野に入れて検討を進めるとともに、計画に基づき、地域や保護者と共によりよい教育環境の構築のための環境整備を進めます。

学校での取組例

- ・少人数、習熟度別、ティーム・ティーチングによる授業
- ・小学校高学年における一部教科担任制による授業
- ・子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じた指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定（指導の個別化）
- ・子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会の提供（学習の個性化）

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
①「国語の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学6年生 86.1% 中学3年生 82.5%	小学6年生 90% 中学3年生 88%
②「算数・数学の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学6年生 84.6% 中学3年生 80.7%	小学6年生 90% 中学3年生 85%

めざす学校の姿 一人一人の教育的ニーズに的確に応える学校

障害の有無に関わりなく、互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指すため、障害等があっても合理的配慮のもとで共に学ぶというインクルーシブ教育の推進に向けて、支援体制を充実させます。

また、特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を可能な最大限度まで高めるため、適切な指導及び必要な支援を行います。

＜施策の内容＞

（１）相談体制の充実

- 特別支援教育コーディネーターの活動を支援し、相談体制の充実を図ります。
- 小学校と連携した就学相談を実施し、小学校が在籍園と連携して計画的に対象児の観察や保護者相談等を行えるようにします。

（２）多様な学びの場の充実

- 通常の学級に在籍する発達障害等の子どもが、特性に応じた個別の指導・支援を受けられるよう、通級指導教室や小学校サポートルームを拡充します。

（３）特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

- 特別な支援が必要な子どもの実態や学校の状況等に応じて、介助員・支援員・医療的ケアサポーターを適切に配置し、支援体制を充実させます。
- 一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参加に向けた一貫した指導・支援や合理的配慮の提供を行うため、相談支援ファイルの活用を促進します。
- 合理的配慮の一環として、タブレット端末の支援機器としての活用や、マルチメディアデジター教科書等のデジタル教材の活用を進めます。

（４）特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

- 特別な支援が必要なすべての子どもに適切に対応するため、管理職を含む全教職員が、特別支援教育に関する専門性を高めるための研修を実施します。
- 市内の小中学校等における合理的配慮の事例集「四日市版インクル DB」を研修資料として活用し、合理的配慮への理解を深めます。

学校での取組例

- ・幼稚園・保育園・こども園と小学校とが連携した早期相談の実施
- ・通常の学級における、発達障害等の児童生徒への指導・支援の充実
- ・自立と社会参加に向けた一貫した指導・支援のための相談支援ファイルの活用
- ・個別の教育支援計画の作成と、個別のニーズに応じた合理的配慮の提供
- ・特別支援教育にかかる研修の推進
- ・特別支援学校による地域支援の活用

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
相談支援ファイルを作成している児童生徒の割合	7.7%	8.3%*

※ 特別支援学級に在籍する児童生徒の割合 1.84%、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の割合 6.5%の合計（H26.5.1 文部科学省「特別支援教育の対象」）

めざす学校の姿 地域社会の一員として自立するための必要な力を育む学校

本市の外国人児童生徒は増加傾向にあり、多言語化と分散化が進んでいます。また、多くの学校で日本語指導が必要な児童生徒が在籍し、日本語の初期指導が必要であったり、生活言語は習得できているものの、学習言語が十分に習得できていなかったり等、様々な状況があります。

そのために、外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り開けるよう、日本語の初期適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の指導体制の強化・拡充を図ります。

＜施策の内容＞

(1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校の要請に応じて、日本語指導担当教員や適応指導員を配置します。
- 初期適応指導教室「いずみ」において短期集中型日本語指導を行うとともに、集住地区の学校においては、日本語指導のための職員を配置し、日本語指導を充実させます。
- 有識者からの助言を受け、教職員の日本語指導等にかかる指導力向上のための、JSLカリキュラム^{*1}や特別の教育課程による日本語指導等に関する研修会を行います。
- 各学校が日本語指導においてもICT機器を効果的に活用し、誰もが理解しやすい授業ができるよう指導助言を行います。
- 外国人児童生徒の日本語能力に応じた適切な指導を行うことができるよう、JSL対話型アセスメントDLA^{*2}（四日市版）を作成します。

(2) 就学、進路選択の支援

- 児童生徒や保護者の就学意識を高め、進路選択の幅を広げるために、就学前のプレスクールや高校進学のためのガイダンスを実施します。

(3) 違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進

- 共によりよく生きる社会を築くために、国籍・文化・言語等の違いから多様な価値観を学び、互いを尊重できる教育を推進します。

学校での取組例

- ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校において、指導体制・指導方法を検討する校内委員会の設置
- ・JSLカリキュラムに基づいた誰もがわかりやすい授業づくりの推進
- ・日本語指導において効果的なICT機器の活用や多言語翻訳機の活用
- ・総合的な学習の時間等における国際理解に関する学習の実施

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
JSL対話型アセスメントDLA（四日市版）を活用して日本語指導等を行った学校の割合	—	100%

※1 JSL（Japanese as a Second Language:第2言語としての日本語）カリキュラム

文部科学省が開発して、初期指導型の日本語指導と在籍学級での教科指導をつなぐ指導方法。日本語で学習活動に参加できる力の育成を目指す。

※2 JSL対話型アセスメントDLA（Dialogic Language Assessment）

学校において児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際に参考となるもの

めざす学校の姿 不登校児童生徒に対し必要な支援を行う学校

不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。そのために、児童生徒が安心して教育を受けられる学校環境を整えるとともに、不登校児童生徒に対して、登校サポートセンターやフリースクール、自宅におけるICT活用等、多様で適切な教育機会を活用した社会的自立への支援を行います。

<施策の内容>

(1) 登校サポートセンターを核とした不登校対応の充実

- 登校サポートセンターに通所する児童生徒への支援に加え、アウトリーチの観点から、通所できない児童生徒に対しても、学校と連携して訪問型の支援を実施します。
- 登校サポートセンターの不登校対策アドバイザーを小中学校へ派遣し、個に応じた指導方法や校内の支援体制の工夫改善について指導・助言を行います。
- 「登校を促す早期アプローチ」や「不登校対応 Q&A」の活用を推進します。
- 欠席が3日間続いた児童生徒の校内での情報共有や家庭訪問等、不登校の未然防止と早期対応を推進します。
- 不登校担当者研修や、教職員のための登校サポートセンター見学会等を実施します。
- スクールカウンセラー^{※1}、スクールソーシャルワーカー^{※2}等の専門職や関係機関と連携し、「チーム学校^{※3}」による支援を推進します。

(2) 児童生徒の意思を尊重した多様な教育機会の確保

- 不登校児童生徒が状況に応じて、校内ふれあい教室への通級や空き教室を利用した別室登校、登校サポートセンターやフリースクール等への通所、ICTを活用した在宅学習など多様な学びの場を適切に活用して、社会的自立を目指せるようにします。

(3) 卒業後の進路決定に向けた支援

- 中学校卒業時に進路が決定できるよう、学校とともに進路指導を行います。
- 卒業時に進路が確定しない場合にも社会とのつながりを絶やさないう、相談できる窓口や社会的自立を支援するための民間施設などへの紹介や、定期的な状況の見守りを促します。

学校での取り組み例

- ・日々の学校生活の充実（「わかる授業」「人間関係づくり」「居場所づくり」）
- ・不登校のきっかけや継続理由の把握に基づく適切な支援
- ・「チーム学校」による心理・福祉・法律等の専門性を活かした支援
- ・相談・指導を受けることができる機関等への紹介や情報提供

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
中学3年生不登校生徒の卒業後進路（進学・就職）決定率	96%	100%

※1 教育機関において、心理相談業務に従事する臨床心理学やカウンセリング理論を身につけた専門家

※2 教育機関において、社会福祉の専門的知識、技術を活用し、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、関係機関が連携し、問題の解決に向けて支援する専門家

※3 学校現場が抱える課題解決のために、教員だけでなく、事務職員や様々な専門家の力を活用して、学校全体の組織力や教育力を高める取組のこと

めざす学校の姿 児童生徒一人一人が意欲的に学習に取り組むための支援を行う学校

子どもたちの意欲的な学びを支えるために、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に経済的な援助を行うことや、不利な状況にある児童生徒を関係機関等と連携して支援するなど、子どもたちが家庭の状況に関わらず学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。

<施策の内容>

(1) 学びを支える就学援助事業の実施

- 経済的理由によって小学校又は中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等、必要な援助事業を行います。
- 経済的な援助を必要としている家庭に必要な援助を行うため、各学校において学校審査会を開催する等、家庭の実情に応じた支援体制を継続していきます。



(2) 義務教育修了以降の学びの保障

- 経済的理由から就学が困難な高校生、大学生等を対象とし、意欲ある学生が希望する進学先に進めるように奨学金の支給を行います。
- 奨学金の返還に伴う経済的負担の軽減についても考慮し、現行の全額貸与型の奨学金から一部給付とし、また、一定の要件を満たした場合に残りの貸与部分も返還を免除にするなど魅力ある奨学金制度とします。



(3) 関係機関と連携した福祉的支援

- ヤングケアラー^{*}や虐待など、児童生徒にとって不利な状況を早期に発見し、早期に対応ができるよう、学校における指導・支援体制の構築や地域・関係機関との連携を図ります。

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
学校基本調査における中学校卒業後の高等学校等進学率	98.9%	99.5%

※ 本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学校に行けなくなる、友達と遊ぶ時間がない、自分がやりたいと思っていたクラブ活動ができない、宿題など勉強に割く時間につくれないなど、本来守られるべき権利が侵害されている可能性がある子どもたちのこと。

基本目標 5 学校教育力の向上

(1) 学校経営の充実

(2) 学校業務の適正化

(3) 生徒指導の充実

(4) 学びの一体化の推進

(5) 地域と協働した学校づくり

(6) 教職員の資質・能力の向上

(7) 学びを支える教育施設等の整備

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを継続することのできる教育環境をつくるためには、組織的かつ計画的な教育活動に取り組むなど、よりよい学校教育をめざすカリキュラム・マネジメントを踏まえた学校運営を進めることが重要です。

学校と家庭・地域・関係機関・専門家が連携し、「チーム学校」としての組織力を強化することで、学校教育力の向上を図ります。

めざす学校の姿 組織的かつ計画的に教育活動の質を向上していくことができる学校

各学校が、学習指導要領や教育委員会の方針等、児童生徒や学校、地域の実態、教育的な価値や継続的な実現の可能性を踏まえ、学校教育目標達成のために策定した「学校づくりビジョン^{※1}」の実現に向けて教育活動を進めます。教育目標の実現のため、教職員の資質・能力の向上を図り、関係機関等を含めた学校組織力を高めていきます。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校づくりビジョンを家庭や地域と共有し、その実現に向け改善を図りながら、継続して学校経営に取り組みます。

＜施策の内容＞

(1) 「学校づくりビジョン」の点検と検証

- 各学校が教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を向上することができるよう、カリキュラム・マネジメント^{※2}の3つの側面を踏まえた指導内容の充実を図ります。
- 「学校自己評価」及び保護者・地域住民等による「学校関係者評価」を実施し、学校経営の改善に向けた学校評価システムを推進します。

(2) それぞれの専門性等が響き合う「チーム学校^{※3}」の確立

- 学校における教職員の指導体制の充実を図るとともに、学校業務アシスタントやスクールサポートスタッフ、部活動指導員、心理や福祉等の専門スタッフの位置づけを明確にし、様々な課題等に対応できる体制を構築します。
- 人材育成の推進、業務環境の改善、働き方改革の視点、学校への適切な支援によって、教員一人一人が力を発揮できる環境を整備します。

(3) 危機管理体制の充実

- リスクマネジメントとクライシスマネジメント^{※4}の両側面より、危機管理体制を構築し、子どもが安全・安心に過ごせるよう適切に評価・見直しを行います。

(4) 「学校の新しい生活様式^{※5}」を踏まえた学校体制づくり

- 児童生徒が安心して学ぶことができるよう感染症対策を徹底した学習環境をつくることなど、指導体制や学習環境の充実を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症に係る感染対策を徹底するうえで、保健衛生用品の整備をはじめとする保健衛生対策の充実を図ります。
- 学校行事等の見直しや学びの保障に係る取組の工夫など、コロナ禍を機に明らかになった課題を踏まえた新たな学校教育活動等の在り方について、組織的な意識改革を推進します。

学校での取組例

- ・学校を取り巻く環境状況の的確な把握と「学校づくりビジョン」策定
- ・ビジョン実現に向けた組織マネジメントの仕組みづくりと重点化を図った学校評価
- ・保護者・地域住民への学校ホームページ等を通しての積極的な情報発信
- ・教職員の能力・意欲及び組織力の向上を図る人事評価の実施
- ・適切かつ確実な危機管理体制の構築及び危機管理マニュアルの評価・見直し
- ・感染症対策を講じた授業や学校行事運営

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「学校評価」における「学校経営の充実」に係る質問項目の平均値	小学校 3.3	小学校 3.4
	中学校 3.2	中学校 3.3

- ※1 市の学校教育ビジョンを受け、各学校の教育方針を策定したもの
- ※2 ①児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
③教育課程の実現に必要な人的または物理的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと
- ※3 学校現場が抱える課題解決のために、教員だけでなく、事務職員や様々な専門家の力を活用して、学校全体の組織力や教育力を高める取組のこと
- ※4 リスクマネジメント：予め危険を予測・発見し、その危機を確実に除去して危機の発生を未然に防ぐこと
クライシスマネジメント：発生した危機に、適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑え、再発防止すること
- ※5 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症対策や臨時休業の判断等、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。



めざす学校の姿 業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働くことができる学校

学校では、多様化・複雑化する課題が山積しており、教職員の長時間勤務の解消は全国的にも喫緊の課題となっています。

教職員が、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に行うために、学校業務の適正化を図ります。

また、保護者・地域関係者の理解を得ながら、学校・保護者・地域の3者が連携・協働して取組を進め、子どもの教育環境をさらに良いものにし、子どもと教職員の笑顔あふれる学校をつくります。

<施策の内容>

(1) 業務分担、教育活動の見直し

- 小学校において、高学年一部教科担任制を推進し、教員の持ち教科数を減らすことで教材研究の時間軽減を図り、より専門性の高い授業を目指します。
- 中学校において、部活動指導員の配置について研究を行い、超過勤務の主要因である部活動指導の在り方について、地域と連携しながら検討を進めます。
- 教職員の超過勤務時間を把握し、年間720時間を超える超過勤務がある教職員の業務の適正化について、指導を行います。また、月80時間を超える時間外勤務を行った教職員に対して、産業医による面接実施を働きかけ、教職員の健康管理に努めます。
- 学校行事等について、児童生徒への効果を検証し、教職員の過度な負担とならないよう、内容、実施時期など見直しを図ります。

(2) 校務及び教育活動のデジタル化の推進

- 校務支援システム、児童生徒1人1台学習者用タブレット端末の活用、家庭・地域との連絡手段のデジタル化等、学校業務の効率化を推進し、その効果的な活用について指導・助言を行います。
- 市教育委員会が開催する会議や研修会の精選を図るとともに、その内容に応じたICTを活用したオンラインでの開催を推進し、教職員の業務時間の軽減を図ります。

学校での取組例

- ・小学校における、学校規模に応じた教科担任制の実施
- ・Web アンケート、学校だより等、連絡手段の電子化
- ・質の充実を目指した学校行事の見直し・改善

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
超過勤務年720時間以上の教職員数の割合	小学校 10.8%	小学校 0%
	中学校 33.3%	中学校 0%

めざす学校の姿 子ども一人一人の成長を丁寧を支える学校

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。

また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力（自己指導能力）や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

＜施策の内容＞

（1）円滑な集団生活を送るための取組の充実

- 自己指導能力や自治能力を育むとともに児童生徒の人間関係を深めるために、各学校において特別活動や学校行事等における話し合い活動や児童会・生徒会活動における自主的な活動を位置付けるとともに、その取り組みの充実のための支援を行います。
- キャリア教育の視点を取り入れた生徒指導チェックシート^{*1}を作成し、児童生徒に対する指導や支援について共通理解するとともに、定期的に振り返ることができるよう、担当者研修会等を通じて効果的な活用について周知を図ります。

（2）児童生徒の変容を見逃さない組織的な指導

- 学校生活における児童生徒の変容を見逃さず、適切な指導ができるよう、今後起こりうるリスクに備え、見通しを持った生徒指導体制を構築できるよう指導・支援を行います。
- 児童生徒の生徒指導上の情報を共有し、管理職、担当教員を中心に今後の方針を明確にした指導ができるよう生徒指導委員会、支援委員会等の充実を図ります。
- 保護者に児童生徒の成長、変容等の情報を適切に伝えるなど、状況に応じて丁寧な対応ができるよう担当者研修内容の充実を図ります。

（3）「チーム学校」として推進する教育支援

- 福祉面の支援としてのスクールソーシャルワーカー、心理面の支援としてのスクールカウンセラー、法的な側面の支援としてのスクールロイヤー^{*2}と言った専門職における支援を結集し、連携して課題解決にあたり、子どもや家庭への支援を促進します。
- 児童生徒のみならず、家庭に対して、早期かつ継続的な支援・対応を実現するために、巡回拠点型スクールソーシャルワーカーの拡充を図ります。
- 様々な思いや背景のある保護者や児童生徒の緊急的な相談に対応するため、「ハートサポーター」^{*3}を派遣し、心のケアに努めます。
- 学校内で起こる様々な生徒指導上の問題に対して、法的根拠に基づき、学校への的確な助言をするスクールロイヤーの積極的な活用を推進します。

(4) 安心して過ごせる環境の整備

- 小学校4年生以上を対象に年2回実施する「学級満足度調査(Q-U調査^{※4})」の校内研修会において、いじめ、不登校、学級崩壊を未然に防ぐために、アンケートの結果からデータの読み取り方法や児童生徒の個別の支援の手立てについて指導・助言を行います。また、学級の現在の状況から、さらに居心地のよい学級にするための手立てについて指導・助言を行うとともに、児童生徒理解、校内連携が深まるよう取り組みます。
- 児童生徒から募集した「いじめ防止に関する標語」を活用するなど、地域・学校・家庭に対して、啓発運動を行います。
- SNSを活用したいじめ等の相談アプリについての調査研究を進め、相談しやすい環境づくりを進めます。
- 四日市市いじめ問題対策調査委員会等で、いじめ防止対策の検証と改善を図り、いじめを未然に防止する取り組みを推進します。

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「学校に行くのは、楽しいと思う」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学6年生 85.0%	小学6年生 90.0%
	中学3年生 84.0%	中学3年生 90.0%

学校での取組例

- ・ 特色ある児童会・生徒会活動
- ・ 生徒指導チェックシートを活用したOJTによる研修
- ・ スクールカウンセラーを活用した校内生徒指導・支援委員会の充実
- ・ スクールロイヤーが行ういじめ予防授業の充実
- ・ 「チーム学校」（スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールロイヤー）が参画するケース会議の充実
- ・ いじめ標語を活用した啓発活動の推進

- ※1 整理整頓されている落ち着いた学習環境で授業ができているかなど、生徒指導を行うにあたってのポイントを整理したチェックシート
- ※2 教育機関において、法的側面からのいじめ予防に係る教育や生徒指導に関する学校からの法的相談への対応等を行う法律の専門家
- ※3 教育委員会が委嘱した教育相談員のこと。臨床心理学やカウンセリング理論を身につけた専門家で、緊急的な相談を要する児童生徒、保護者に対応する。
- ※4 子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができる質問紙

めざす学校の姿 就学前から義務教育段階までの円滑で一貫した教育を目指す学校

遊びを通して一体的に学んでいく幼児期の教育は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育む基盤となります。幼児期の学びを小学校以降の学習の土台と考え、子どもの学びを円滑に中学校へつなげることが大切です。

そのため、中学校区の連携を密にし、指導方法や指導体制を共通理解することにより、なめらかな接続を図り、子どもたちの「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を目指します。

＜施策の内容＞

(1) 指導体制の一体化による授業改善と生徒指導の充実

- 新教育プログラム6つの柱を踏まえ、就学前、小学校、中学校において一貫性・連続性のある教育を推進します。
- 校区の特色や子どもたちの実態の共有、共通のテーマに基づく公開授業や各部会の実施、学校間で共通して継続して取り組んでいるルールの一貫など、生徒指導体制の共通理解、指導体制の一体化を図ります。
- 学びの一体化にかかわる中心課題についての研究を実施し、その効果を検証し、学校に還元します。

(2) 小・中学校間の円滑な接続

- 小学校高学年における一部教科担任制授業と中学校教員による乗り入れ授業を実施し、小学校から中学校へのなめらかな接続を図ります。小中学校の教職員がそれぞれの指導方法等を学び合うことで、中学校区の子どもたちの学力向上や授業の質の向上につなげます。
- 小学校において、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細やかな指導と、中学校の学びにつながる系統的な指導の充実を図ります。また高学年部の教員が連携・協力し学年団として指導する体制づくりを進めます。

(3) 幼こ保小の連携の充実

- 幼稚園・認定こども園・保育園の学びが小学校に円滑に接続できるように、「スタートカリキュラム四日市版」「つながりシート」を活用し、取組の交流を進めます。

学校での取組例

- ・中学校区における共通の取組の推進
「新教育プログラム」「学力向上」「ICTの活用」「体力向上」「生活・学習のルール」「人権教育」等
- ・キャリア教育の全体計画・年間計画の見直し・改善・キャリアパスポートの活用
- ・系統的な学びにつながる一部教科担任制授業や乗り入れ授業の実施
- ・「スタートカリキュラム四日市版」「つながりシート」の活用

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
新教育プログラム6つの柱を意識した一貫性・連続性のある指導をした中学校区数	—	21校区*

※ 学びの一体化では、三滝中学校と三重平中学校が同じ中学校区として取り組んでいるため、中学校区数は市内全21校区となる。

めざす学校の姿 地域の人々をつなぎ、子どもの健全な育ちを支える学校

生活スタイルの多様化や情報化の進展の中で、子どもの生活リズムへの影響や子どもと地域の人々のつながりの希薄化が課題となることが予想されます。

そこで、子どもの健全な育ちを確保するために、市内全校で指定した四日市版コミュニティスクールにおける取組や子どもたちの生活リズム向上など、学校と家庭、地域が一体となった取組を進めます。

＜施策の内容＞

(1) 四日市版コミュニティスクール※運営協議会の充実

- 四日市版コミュニティスクールを中心に、地域人材の学校支援への参画を推進することで、地域とともにある学校づくりにおいてより一層の充実を図ります。
- 四日市版コミュニティスクール運営協議会の取組内容の充実を図ることができるよう支援することで、保護者・地域住民とともに学校運営の改善や教育活動の充実に努めます。

(2) 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

- 地域のゲストティーチャーや保護者による学習支援ボランティアなど、四日市版コミュニティスクールと連携し、地域や学校の特色を生かした教育活動を推進します。
- 地域とともにある学校づくりに関する研修会等に、四日市版コミュニティスクール運営協議会委員を派遣するなどして、学校と地域をつなぐコーディネート機能を高めます。

(3) 学校と家庭、地域の教育力向上

- 生活リズム向上の取組実践校・園を指定し、その取組を推進するとともに、3歳～5歳児の生活リズムの実態を調査・分析します。
- 生活リズム向上啓発の研修会や出前講座の実施、リーフレットを配付します。
- 子どもと若者の居場所づくり事業の利用促進や学童保育所の質的向上を支援します。
- PTA と連携した家庭教育講座実施の支援や、「家庭の日」(毎月第3日曜日) 啓発に向けた講演会を実施します。
- 万引き防止等、非行防止教室を実施します。

(4) 子どもの安全・安心対策の充実

- 関係者や地域育成団体と連携した補導活動や子どもへの声掛けをします。
- 関係者と地域育成団体と四日市版コミュニティスクールと連携して、登下校等における子どもの見守り活動の整備を図ります。
- ネット犯罪等から子どもを守るため、e ネット出前講座等の実施、スマートフォン等との上手な付き合い方を啓発するリーフレットを配付します。

学校での取組例

- ・スマートフォン等との上手な付き合い方を啓発するリーフレットを活用した授業づくり
- ・児童会・生徒会やPTAと共に電子端末との上手な使い方を考える機会の設定
- ・地域のゲストティーチャーによる学習や地域について学ぶ機会の設定
- ・地域の伝統行事について学んだことを保護者や地域の人々に発信する活動の設定

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
地域人材を活用した取組や出前講座(生活リズムや万引き防止、e ネット出前講座等)がカリキュラムに位置づいている学校の割合	—	100%

※ 豊富な知識・技術・経験を持つ保護者・地域住民・事業者が授業等に参加することを通して、学校・盾居・地域がそれぞれの持つ教育的役割を自覚し、協働して学校運営や教育活動の充実や基本的な生活習慣の確立を図っている。市内においては、平成18年度にモデル校3校を指定して以来、令和3年度には、市立小中学校全校を指定。

めざす学校の姿 高い専門性と指導力をもった教職員のいる学校

高い専門性や柔軟な発想、多様な指導技術と深い児童生徒理解を持った教職員を育成するために、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図ります。

また、Web 会議システム等を利用したオンライン研修を充実させ、多様化したニーズに対応します。

<施策の内容>

(1) 校内研修の充実

- 活発で充実した校内研修を推進するための指導・助言を行います。
- 経験の少ない教員や講師の指導力・資質の向上のため、退職校長等の教職経験豊かな人材を教育アドバイザーとして派遣し、個々の課題や実態に応じた指導を行います。



(2) 教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた研修会の充実

- 教職経験年数（ライフステージ）に応じ、日々の実践につながる研修を充実させます。
- 本市の教育課題や今日的課題に対応した研修を充実させます。
- 学校経営や学校事務等、職務、校務分掌の専門性に応じて身に付けるべき資質・能力の向上を図る研修を充実させます。
- 各学校において、研修等で学んだことを生かしたOJTが推進されるよう、指導・助言を行います。

(3) オンラインによる研修の充実

- 多様化したニーズに対応するため、勤務校で放課後等の短時間で受講できるオンライン研修を実施します。
- 研修動画のストリーミング配信を行い、より多くの教職員が研修を受講できるようにします。

学校での取組例

- ・ICTを活用した問題解決能力向上のための四日市モデルの授業づくりの研究
- ・教育アドバイザーの効果的な活用やOJTの活性化による若手教員の育成
- ・校内研修の充実と各種研修会への積極的な参加

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校の割合	42%	100%

めざす学校の姿 子どもたちが意欲的に学ぶことができる環境を備えた学校

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習活動への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。

また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、四日市市通学路交通安全推進会議にて交通安全対策を実施します。

<施策の内容>

(1) 施設維持管理・施設補修

- 昭和30年代（一部40年代を含む。）建設のベランダ型校舎について、校舎改築によって学習環境の改善を図ります。
- 良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、計画的な大規模改修を実施します。
- 学校施設の維持管理や補修によって、健康や安全に配慮した学習環境の整備に努めます。

(2) 機能的な学校施設の整備

- 快適な環境づくりを推進するため、照明器具のLED化、トイレの洋式化、空調設備の設置を進めます。
- 校舎改築・改修時に、建物の環境性能を向上させます。
- 多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備に努めます。

(3) 通学路交通安全対策の実施

- 学校・保護者・地域住民の意見を踏まえ、「四日市市通学路交通安全プログラム」に基づき、公安委員会や道路管理者など、関係機関と連携した継続的な通学路交通安全対策を実施します。

学校での取組例

- ・校舎・施設の適切な管理及び定期的な安全点検の実施
- ・通学路交通安全点検の実施

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率 ^{※1}	小学校 2% ^{※2}	小学校 74%
	中学校 7% ^{※2}	中学校 48%

※1 令和2年度からの総合計画にあわせ、令和11年度に100%の目標達成とする整備計画

※2 令和2年度からの整備計画のため、令和2年度の実施率を記載

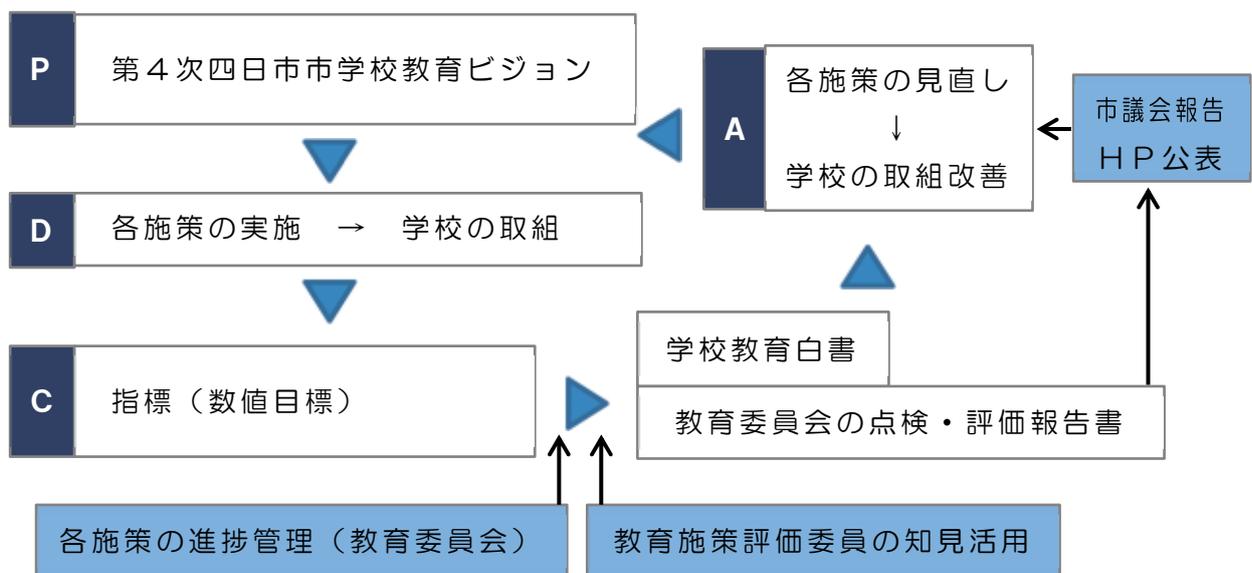
第3章 ビジョンの進捗管理と評価

- 1 本市の教育施策及び学校の評価システム
- 2 指標一覧

1 本市の教育施策及び学校の評価システム

本市教育委員会では、平成21年度から四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの提言や助言を基に、本市学校教育ビジョンを基盤とした教育施策及び学校評価システムについて、点検及び評価を進めています。学校教育ビジョンは、本市学校教育の根幹として位置付けられるものであることから、ビジョンの進捗管理とともに、成果指標に基づく評価を実施します。

また、基本目標の各施策については、具体的な取組指標に基づき、取組の進捗管理及び評価をするとともに、その結果については、「教育委員会の点検・評価報告書」及び「学校教育白書」で市議会に報告するとともに、広く市民に周知します。



<四日市市学校評価システム>

- ◆本市では、四日市市学校教育ビジョンを受けて、各学校が「学校づくりビジョン」を策定し、学校経営を行っています。
- ◆学校評価に関して、各学校から教育委員会へ、以下の報告書が提出されます。
 - ①自己評価書
 - ・学校づくりビジョンの重点目標に対する評価、学校経営に対する評価等
 - ②学校関係者評価書
 - ・四日市版コミュニティスクール運営協議会による評価
- ◆学校教育白書は、四日市市学校教育ビジョンの諸施策の評価資料として位置付けています。これに基づき、教育委員会の点検・評価報告書を作成しています。

※ PDCA サイクル

= Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の業務改善システム

「学校づくりビジョン」は、教師が連携し、各教科等の連携を図りながら行う授業づくりやよりよい学校教育を目指す地域人材の活用などをカリキュラムに位置付け、その実施状況の評価し、改善を図るといったカリキュラム・マネジメントに基づき、策定されます。

2 指標一覧

基本目標1 確かな学力の定着

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
1 「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率の平均値	小学校 98.9 中学校 102.5	小学校 102 中学校 103
2 ほぼ毎日、コンピュータなどのICT機器を他の友達と意見を交換したり、調べたりするために使用している児童生徒の割合	5.7%（参考値）	100%
3 「全国学力・学習状況調査」における読解力に関連する問題の平均値	小学校 100.7 中学校 101.1	小学校 102 中学校 103
4 「全国学力・学習状況調査」における思考力に関連する問題の平均値	小学校 95.3 中学校 104.3	小学校 101 中学校 105
5 ①「英語を使って友だちと会話することは楽しい」と肯定的な回答をした小学5・6年生の割合	82%	90%
②CEFR A1レベル（英検3級）相当以上を取得している及び相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	44.3%	55%
6 「主体的な遊びを通しての学び」について研修を行い、教育課程に反映させた園の割合	—	100%

（基本目標1-1、1-3、1-4…全国平均値を100としたときの全科目の市平均値）

基本目標2 ところとからだの健全な育成

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
1 いじめや差別は絶対に行けないと思う子どもの割合	93%	95%
2 「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 79.8% 中学校 81.3%	小学校 85% 中学校 86%
3 「授業時間以外に読書をする」と回答した児童生徒の割合	小学校 81.8% 中学校 66.8%	小学校 85% 中学校 70%
4 「運動（体を動かす運動遊びを含む）やスポーツをすることが好きである」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小学校】 男子71.3% 女子52.0% 【中学校】 男子63.5% 女子44.3%	【小学校】 94% 【中学校】 88%
5 学校三師や関係機関と連携し、専門的な知見を活かした学校保健委員会や保健教育、研修会等を2回以上開催した学校数	8校（小学校2、中学校6） （13.6%）	30校（小19、中11） （50.8%）
6 食育に「関心がある」と回答した児童生徒の割合	—	100%

基本目標3 よりよい未来社会を創造する力の育成

指標		現状値（令和元年度）		目標値（令和8年度）	
1	「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 82.0%	中学校 70.0%	小学校 85%	中学校 75%
2	①見学をとおして、ふるさとへの愛着をもつことができた児童生徒の割合	小学校 85%	中学校 80%	小学校 95%	中学校 90%
	②見学をとおして、星や宇宙に対して興味・関心を示すことができた児童生徒の割合	小学校 85%	中学校 80%	小学校 95%	中学校 90%
3	①「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 55.7%	中学校 42%	小学校 60%	中学校 70%
	②「地球環境を守るための行動をしたいと感じるようになった」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 85%	中学校 80%	小学校 95%	中学校 90%
4	「学校教育活動、学校経営の評価」における、「日常生活に生きる安全教育の充実」の質問項目での評価の平均値	小学校 3.5	中学校 3.1	小学校 3.8	中学校 3.5



基本目標4 全ての子どもを伸ばす教育の実現

指標		現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
1	①「国語の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学6年生 86.1% 中学3年生 82.5%	小学6年生 90% 中学3年生 88%
	②「算数・数学の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学6年生 84.6% 中学3年生 80.7%	小学6年生 90% 中学3年生 85%
2	相談支援ファイルを作成している児童生徒の割合	7.7% ※令和2年度	8.3%
3	JSL対話型アセスメントDLA（四日市版）を活用して日本語指導等を行った学校の割合	—	100%
4	中学3年生不登校生徒の卒業後進路（進学・就職）決定率	96% ※令和2年度	100%
5	学校基本調査における中学校卒業後の高等学校等進学率	98.9%	99.5%

基本目標5 学校教育力の向上

指標		現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
1	「学校評価」における「学校経営の充実」に係る質問項目の平均値	小学校 3.3 中学校 3.2	小学校 3.4 中学校 3.3
2	超過勤務年720時間以上の教職員数の割合	小学校 10.8% 中学校 33.3%	小学校 0% 中学校 0%
3	「学校に行くのは、楽しいと思う」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学6年生 85.0% 中学3年生 84.0%	小学6年生 90% 中学3年生 90%
4	新教育プログラム6つの柱を意識した一貫性・連続性のある指導をした中学校区数	—	21校区※ ※ 三滝中、三重平中は同一中学校区として取組を進めているため
5	地域人材を活用した取組や出前講座（生活リズムや万引き防止、eネット出前講座等）がカリキュラムに位置づいている学校の割合	—	100%
6	教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校の割合	42%	100%
7	学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率	小学校 2% 中学校 7% ※令和2年度	小学校 74% 中学校 48%



第4章 資料編

- 1 本市教育の現状と課題
 1. 子どもの状況
 2. 教職員の状況
 3. 家庭・地域との連携
- 2 四日市市総合計画（教育分野抜粋版）
- 3 四日市市教育大綱

1 本市教育の現状と課題

1. 子どもの状況

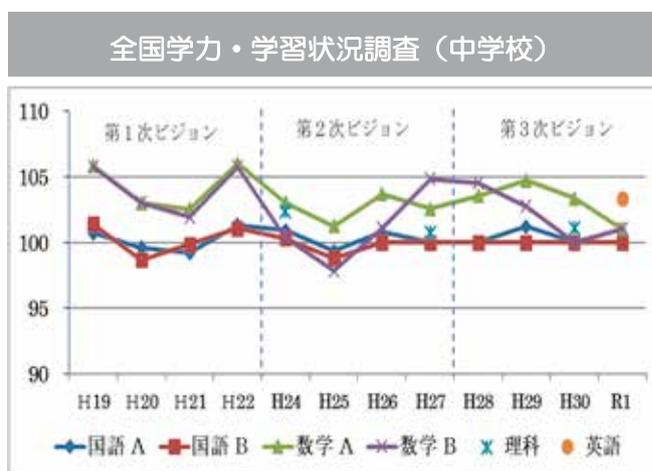
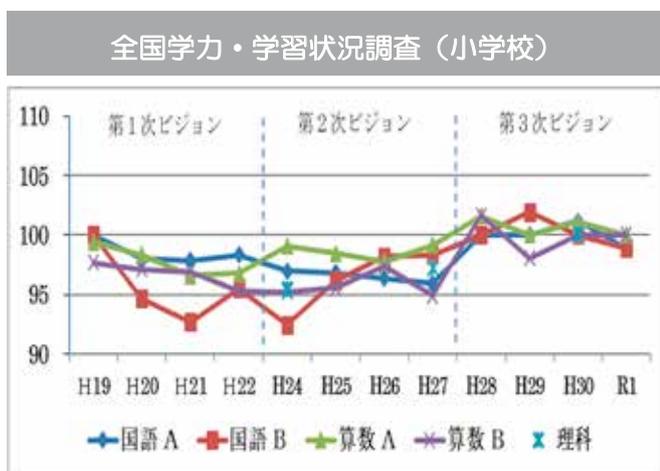
(1) 確かな学力

全国学力・学習状況調査の結果から、第3次ビジョンが始まった平成28年度以降、小学校では、ほぼすべての教科が全国平均と同等またはそれ以上となり、小学校の学力が改善されつつあります。

中学校では、平成19年度からほぼすべての教科において全国平均以上でした。特に数学に関しては全国平均を5ポイント近く上回るときもありました。また、令和元年度に初めて実施された英語についても、全国平均を2ポイント上回っており、本市の強みとなっています。

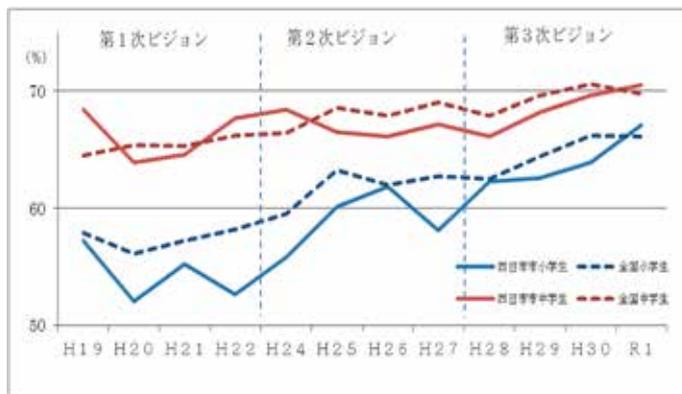
本市では、小中学校の指導体制の一体化による授業改善を推進しており、義務教育終了時において、全国と同等あるいはそれ以上の学力を各教科とも身に付けているということが分かります。

一方、小学校、中学校とも国語については全国平均と同程度の値が続いており、伸びていないことから、読解力・表現力の向上が課題であると捉えています。また、中学校の数学に関しても、近年やや低下傾向であり、算数・数学を中心とした論理的思考力の育成も今後の課題であります。



全国値を100としたときの本市結果の経年変化（平成19年度～令和元年度）

平日、学校の授業以外に、1時間以上勉強をしている児童生徒の割合は全国平均を下回っていましたが、令和元年度初めて、全国平均を上回りました。

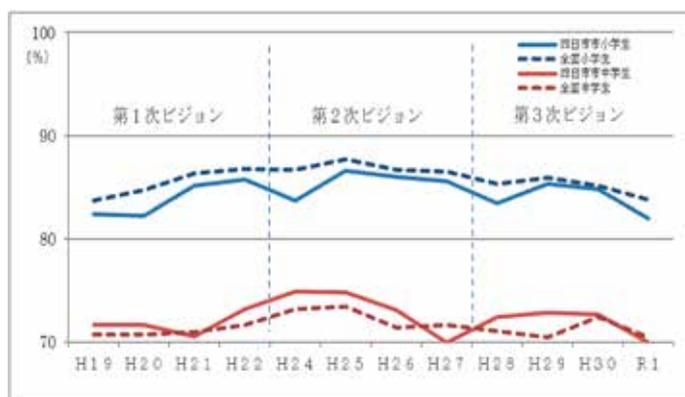


普段(平日)、学校の授業以外に1時間以上勉強をしている。

(2) 豊かな人間性

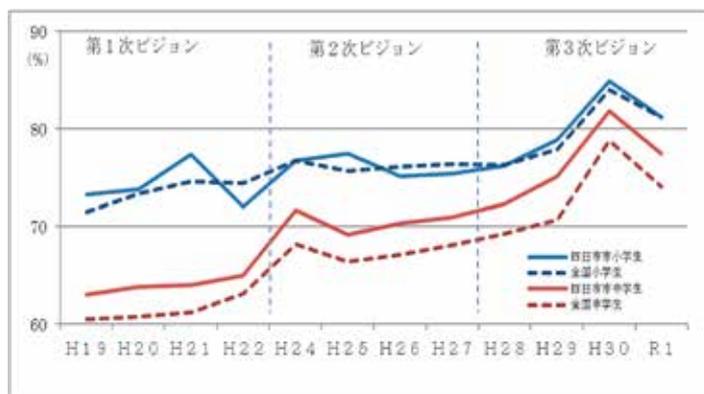
第1次ビジョン時の平成19年度から、本市の小学生が夢や目標を持っている割合は全国平均値より低い状態が続いています。

中学生は、全国平均値と同程度ではあるものの、およそ7割に留まり、近年は低下傾向です。



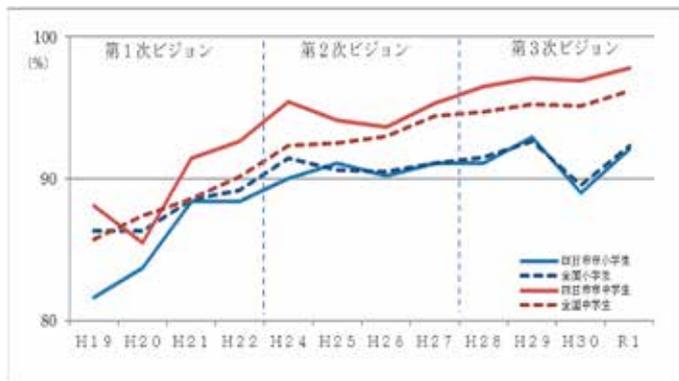
将来の夢や目標を持っている

一方、「自分にはよいところがあると思いますか」という問いに対する肯定的な回答の割合は、全国平均と比べてほぼ同程度か上回っており、本市の子どもたちの自己肯定感が様々な教育活動によって育まれているものと考えられます。

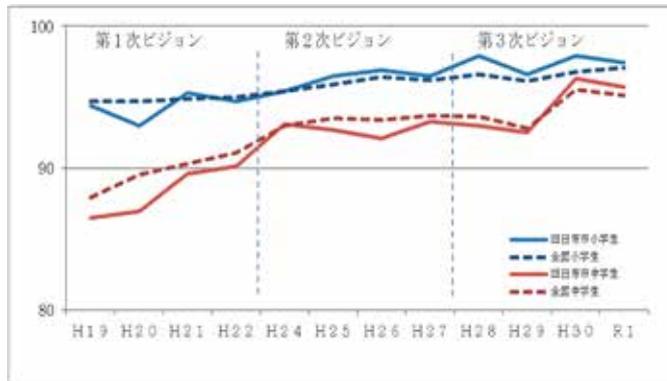


自分にはよいところがある

また、規範意識や、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思ふことに関して、肯定的な回答の割合は、全国平均値より高い傾向にあります。



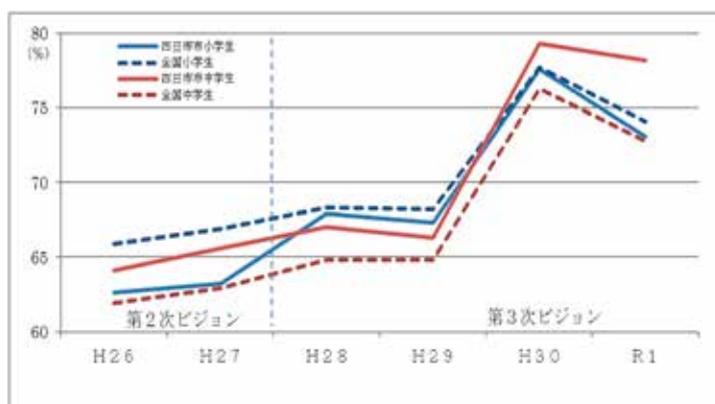
学校の規則を守っている



いじめはどんなことがあってもいけないことだと思ふ

本市では「共に生きる力」を身につけるため、豊かな人間関係を育むコミュニケーション能力の育成を大切にしてきました。

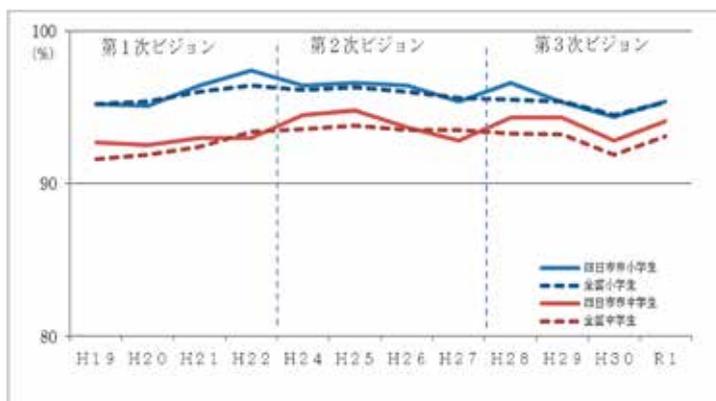
とくに中学生で、学級の友達と話し合う活動を通して自分の考えを深めたり広げたりしていることが伺えます。



学級の友達と話し合う活動を通して自分の考えを深めたり、広げたりしている

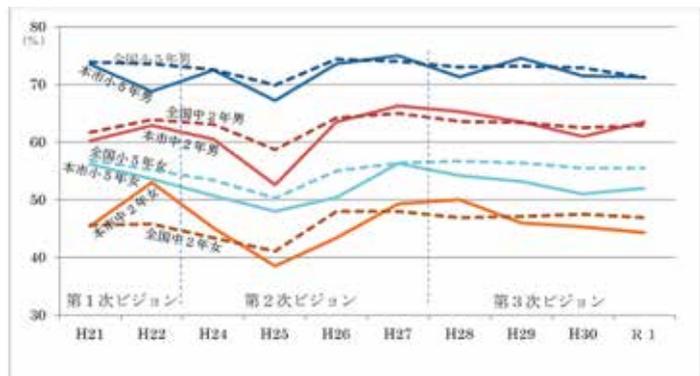
(3) 健康・体力

本市では、家庭・地域と連携して子どもの生活リズムの向上を推進しており、第3次四日市市学校教育ビジョン期間中は、「朝食を毎日食べていますか」という問いに対する肯定回答率は全国平均以上になっています。



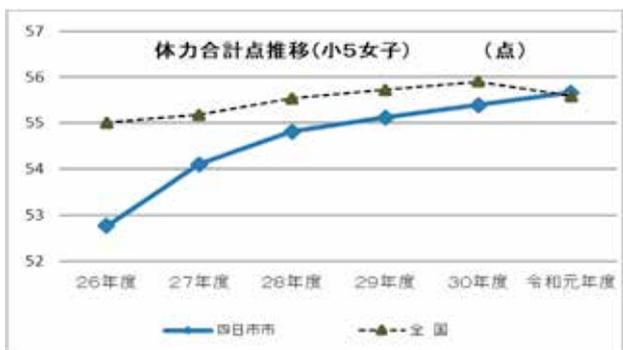
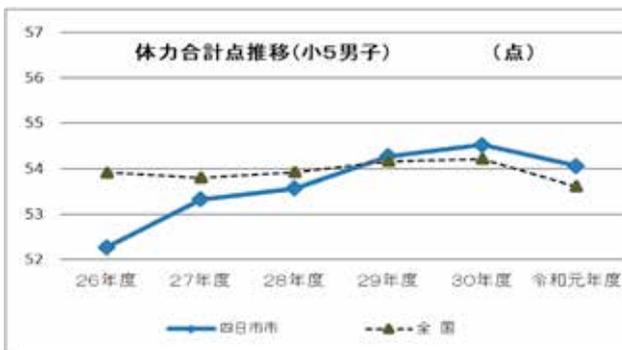
朝食を毎日食べている

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、「運動やスポーツをすることが好きですか」という問いに対する肯定的な回答の割合は、近年、全国平均を下回る状態が続いています。



運動やスポーツすることが好き

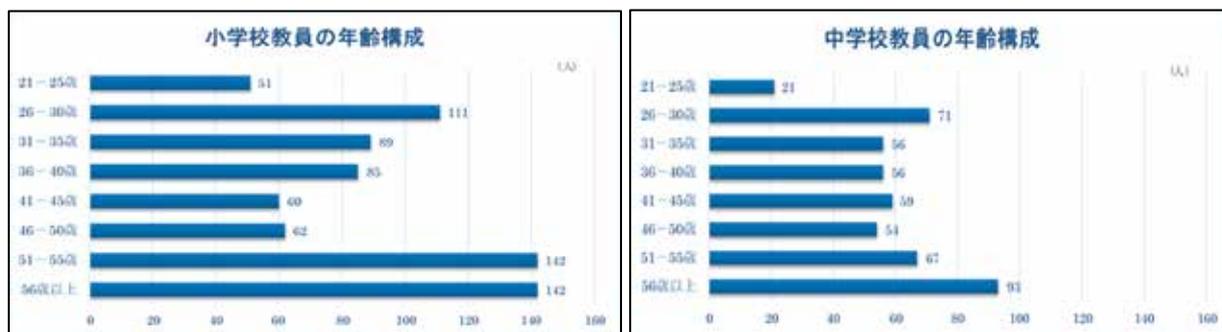
また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、令和元年度の体力合計点は全国と同様に低下しましたが、ここ数年で改善傾向を示しています。



令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から

2. 教職員の状況

社会の進歩や変化のスピードが速まる中、教員の資質能力向上は最重要課題でもあります。近年の教員の大量退職、大量採用の影響等により、教員の経験年数の均衡が顕著に崩れ始め、かつてのように先輩教員から若手教員への知識・技能の伝承をうまく図ることのできない状況があります。本市においても、下図に示されるとおり、50代と20代の教員が多く、中堅層の教員が少ないなど、教員の年齢構成にアンバランスが生じています。



3. 家庭・地域との連携

全国学力・学習状況調査において、「地域行事に参加している」の問いに対して肯定的な回答をした子どもの割合は、小学校、中学校とも平成19年度以降、全国値を上回っており、本市の子どもたちが地域の活動に積極的に関わろうとしていることが伺えます。



地域行事に参加している



重点的横断戦略プラン①
プロジェクト構成

子どもと家族を社会で支える取組

子育てするなら 四日市プラス

充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる『子育て・教育安心都市』の実現に向けて

プロジェクト 01

令和の学び 基盤となる学力・ 体力・能力向上 プロジェクト

子どもたちの中で眠っている可能性は、これからの社会・四日市を創る希望そのものです。
教育活動全体を通して、子ども自身が持つ「自ら成長する力」を引き出し、基盤となる学力と体力・言語・情報活用・問題解決能力等を向上するとともに、夢と志を持った子ども、ひとり一人の確かな成長を支援します。



プロジェクト 02

子育て家庭の 安心実感倍増 プロジェクト

子どもを産み、育てることにはさまざまな不安や心配事がつきもの。それ、自分だけで背負うのは難しいものです。
子育てに關わる経済負担の軽減、相談体制や支援の充実など、四日市で子育てする保護者の皆さんが安心を実感できるよう、東海エリアでトックプラスの充実した体制づくりを進めます。



プロジェクト 03

「子育て＆仕事」 両立応援 プロジェクト

共働き世帯や核家族の増加に伴い、これまでと同じ働き方を続けながらの子育ては限界に近づいています。
いま目の前の、そしてこれからのライフスタイルに合った「子育てで仕事が両立できる環境」を社会全体で整えるため、事業者と協力して、全国有数の産業都市「四日市市」だからできる先駆的な取組を進めます。



様々な施策をプラスして、

「子育て世代から選ばれる、誰もが安心して子育て・子育てできるまちづくり」を進めます。

プロジェクト 01 令和の学び・基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクト

No.1 「四日市新教育プログラム」による 夢と志を持った子どもの育成

教育+子育て

目的

就学前から中学校まで一貫した考え方の教育プログラムを展開することで、**子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を持つことができる**

具体的取組

- ① 新学習指導要領も見据えた新教育プログラムを教職員が共有することで、学びの一体化を実現します。
- ② 6つの柱で構成される教育プログラムを展開し、「論理的思考力」「英語によるコミュニケーション能力」「体力・運動能力」「キャリア形成」「地域への愛着」などを総合的に高め、言語能力、情報活用能力、問題解決能力を養成します。



就学前の子どもたちには、園での遊び等を通じ、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へと意識できるような活動を計画、実施し、小学校との円滑な接続を図ります。小・中学校では、これからの社会を生き抜く総合的な力を養うため、弁論大会、個別学習支援、英語による地域情報発信、新体カテスト、キャリアパスポート、キャリアハウス、地域企業との連携授業などに取組む機会を提供します。

No.2 先端技術に対応した教育現場のICT化

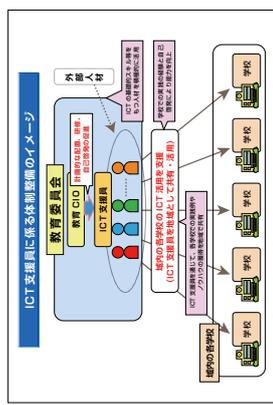
教育+ICT

目的

大きな変革の時代に対応し、多様な特性を持つ子どもたちに**「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を提供する**

具体的取組

- ① ICTを基盤とした先端技術を学校教育現場へ効果的に導入します。
- ② 専門支援員によるICT活用を円滑に進める環境づくりを進めます。



出典：文部科学省資料

先端技術の導入により、個々の子どもに合った学習環境の提供などにより、社会に対応できる力を効果的に身に付けるとともに、教育現場への導入を働き方改革につなげ、子どもにも向き合う時間を確保します。

出典：文部科学省資料

先端技術を効果的に活用するために、ICT活用の専門支援員を育成、配置を推進していきます。

プロジェクト 01 令和の学び基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクト

No.3 幼少期から質の高い芸術・文化に触れることのできる
機会の提供

子育て+教育+文化

目的 「本物に触れる」機会を提供することで

子どもたちの可能性を引き出し、豊かな感性を育む

- 具体的取組
- ① 就学前の子どもたちに、質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供します。
 - ② 音楽家や芸術家が市内小中学校を訪問し、子どもたちが将来に夢と希望を持つきっかけを作ります。



市内の保育園、幼稚園、こども園に訪う全ての子どもたちが、質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供します。幼いころに「本物に触れる」ことで、文化・芸術への興味を掻き立て、生まれ持った可能性を引き出します。

音楽家や芸術家が学校を訪問し、子どもたちが普段の授業とは異なる体験をすることで、将来に夢と希望を持つきっかけを作ります。

No.4 幼少期から体を動かす習慣づくり

子育て+教育+スポーツ

目的 「スポーツに触れる」機会を提供することで

子どもたちの好奇心を刺激し、運動・スポーツに親しむ

- 具体的取組
- ① 就学前の子どもたちや保護者が、気軽に楽しく体を動かす機会を提供します。
 - ② アスリートが市内小中学校を訪問し、基本的なプレーや専門的な指導を受ける機会を提供します。



市内の保育園、幼稚園、こども園に通う子どもたちに、スポーツ種目だけでなく、気軽に楽しく体を動かす機会を提供し、運動に親しむきっかけを作ります。

アスリートが学校を訪問し、一緒に取り組み、指導する機会を提供することで、子どもたちがスポーツの基本的なプレーを体験し、上達する喜びを感ずき、スポーツを楽しむきっかけを作ります。

プロジェクト 01 令和の学び基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクト

No.5 多様な子どもに対する多様な学びの場の提供

教育+子育て

目的 いじめ、不登校をはじめとする課題に対応し、

多様な子どもに対する多様な学びの場を提供する

- 具体的取組
- ① いじめ、不登校、家庭環境等多様な問題へ対応できる体制づくりを推進します。
 - ② 特別な配慮や医療的ケアを必要とする子どもへの支援体制を充実させます。



SSW等の専門職員の配置拡充、「不登校対応教員」の配置や登校サポートセンターを核とした不登校対策を実施します。

通級指導教室やサポートルームの拡充、特別支援教育支援員・介助員や医療的ケアサポーターの配置を充実させます。

No.6 インターネット時代における、メディア・リテラシー養成
を通じた人権教育の推進

子育て・教育+人権

目的 インターネットを通じて発信される情報内容を主体的に読み解き、

インターネットを安全に活用することができる子どもを育てる

- 具体的取組
- ① 市内の各小・中学校において、メディア・リテラシー養成の取組を含む人権教育の推進を図ります。
 - ② 学校教育にとどまらず社会教育においても、メディア・リテラシーの養成に取り組みます。



※メディア・リテラシーとは
インターネットやメディアが発信する情報をそのまま受け取るのではなく、自らの判断で主体的に読み解き、活用する力のことです。インターネットから発信される情報に、社会的な偏見が含まれていることもあります。「メディア・リテラシー」は、インターネット等で発信される情報はもちろんのこと、日常会話から得る情報についても必要です。



インターネット上で、依然として発生している、いじめ、差別を助長する書き込み、個人や団体への誹謗中傷、プライバシーを侵害する行為、匿名性を悪用した無責任な情報や有害情報の発信等による人権侵害を解消するため、幼少期からの人権教育を通じて必要な能力の育成を図ります。

No.1 乳幼児期における質の高い保育の提供

子育て+人材確保

目的
保護者も子どもも安心して過ごせる質の高い保育・教育を提供し
子どもの健やかな成長を支える

- 具体的取組**
- ① 保育士や幼稚園教諭、学童保育所指導員などへの研修を充実し、保育の質を向上します。
 - ② 保育士の処遇改善や、市内保育所で働く意欲を持った学生への修学資金貸付などにより、保育人材を確保します。



三鷹大学等と連携し、保育人材の育成に関する講座や支援を要する子どもへの指導、助言を実施します。



保育士を確保するため、意欲ある学生に対する修学資金貸付制度を創設します。(一定年数勤務した場合は返済免除)

No.2 いっでも誰でも訪れられる活動・交流の場づくり

子育て+交流

目的
子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を充実することで
子どもや子育て家庭の安心感を倍増

- 具体的取組**
- ① 全市的な施設である子ども子育て交流プラザといった子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設を視野に入れた検討を行います。



児童館の無い地域に向い、健全な遊びや体験活動等の機会を提供している移動児童館の充実に努めます。



全市的な施設である子ども子育て交流プラザといった拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。

No.3 子育て家庭の経済的負担を軽減

子育て+教育

目的
妊娠前から子育て中のライフステージ別に経済的負担を軽減することで
子どもを産みたいと願う人の希望がかなう社会を実現する

- 具体的取組**
- ① 不妊治療費助成の対象者を拡大します。
 - ② 妊婦や乳幼児の健康診査事業を充実します。
 - ③ 子ども医療費の窓口負担無料化の対象者を拡大します。
 - ④ 経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等への給付型奨学金の制度を創設します。

子育て世帯 (ライフステージ)

～妊娠



出産



乳幼児期



保育園・幼稚園・こども園



小学校・中学校



高校・大学など

① 不妊治療費助成の対象者を拡大

② 妊婦・乳幼児の健康診査事業を充実

③ 子ども医療費の窓口負担無料化の対象者を拡大

④ 給付型奨学金制度を創設

No.4 児童虐待防止と養育支援のための取組

子育て+福祉

目的
児童虐待をはじめとする家庭相談を行い、対応することで
すべての子どもが健やかに育成されるよう支援する

- 具体的取組**
- ① 「子ども家庭総合支援拠点」を設置するなど専門職を含む人員体制を構築します。
 - ② 調査、訪問等による継続的な支援や、在宅支援を中心とする、より専門的な相談支援を充実させます。



保護者の保護を



相談を受け、家庭状況に応じ、在宅支援を中心とした専門的な支援を行います。

児童虐待は親からのSOSでもあります。親を守ることで児童虐待防止への大きな一歩です。

No.5 社会教育施設をはじめとした地域資源の魅力発見

子育て+教育+環境+地場産業+市民協働



目的 本市が誇る社会教育施設等の連携企画により

子どもが本市の魅力を感じ、楽しむことで、誇りを育てる

- 具体的な取組**
- ① そらんぼ四日市、久留倍官衙遺跡、定期市など本市の様々な資源の魅力発見企画を開催します。
 - ② 地元企業等による出前講座や図書館からの読み聞かせ出前講座など、本市の魅力を感じ発見できる機会を提供します。



夏休みの自由研究などの機会に、市内の子どもと保護者が複数
の市内の社会教育施設を回るなどの連携企画を実施し、本市の
魅力を体感し、楽しみ、誇りを育てます。



本市の強みを生かして、地元企業による出前講座の拡充や図書
館から児童体育所などへの読み聞かせ出前講座など、教育、子
育て支援の充実を図ります。

No.6 AIを活用した市内のイベント情報発信

シティプロモーション+子育て



目的 暮らしを楽しめるまちとして、さまざまなイベントの情報を発信することで

暮らしを楽しめるまちとしてのイメージアップを図る

- 具体的な取組**
- ① AIを活用し、市内の民間、行政主催のイベント情報を子育て世代などに向けて網羅的にわか
りやすく届けます。



AIを活用した情報発信サイト(都城市)の例



三英文化会館で開催されたじどうかんまつり(令和元年6月23日)

No.7 みんなで創る安全な歩行空間

子育て+教育+道路整備+市民協働



目的 歩行空間整備による安全性の向上と、地域全体で行う見守り活動の両輪により

子どもを交通事故や事件から守る

- 具体的な取組**
- ① 警察・教育委員会・市が連携し、通学や保育の園外活動に使う道路の安全対策を進めます。
 - ② 1ゾーン30の取組など、安全に歩くことができる道路空間の指定を推進します。
 - ③ 防犯パトロールや見守り活動を行う地域防犯団体を支援します。



歩行者の安全性を高めるために、歩
道の拡幅や、路肩
のカラー化により運転者が歩行者
に配慮するような取組を進めます。



歩行者や自転車など、道路を使う全
ての人の安全を確保するために、速
度制限を設け、注意を促します。



子どもや高齢者など、道路を使う全ての人が安全に
歩くことができるよう、地域が一体となって取り組
むさまざまな防犯活動を支援します。

No.1

安心して子どもを預けることのできる環境整備

子育て+雇用



目的
就学前教育・保育の充実と学童保育所の充実により
子育てと仕事の両立を応援する



- 具体的取組**
- ① 保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充実を図ります。
 - ② 学童保育所について、学校の校舎や敷地の積極的な活用を図るとともに、受け入れ枠拡大への支援に取り組めます。
 - ③ 学童保育所の運営に携わる地域や保護者の負担軽減や、人材の確保、研修体制の充実による保育の質の向上に取り組めます。



保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充
実を図ります。学童保育所の運営の中で、子どもが安全・安心な環境で放課後を過ごす
ことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な活用を図ります。

No.2

仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現

産業+子育て



目的
制度と設備の両面を充実させることで

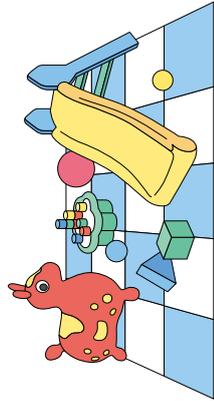
仕事と子育てが両立できる環境を整備する



- 具体的取組**
- ① 仕事と子育ての両立を推進するため、各種休業制度の充実のほか、在宅勤務や育児短時間勤務など柔軟な就業ができるよう企業へ働きかけを行います。
 - ② 男女がともに働きやすい環境づくりのための施設整備を行う企業に対して支援を行います。
 - ③ 優れたワーク・ライフ・バランスの取組を行う企業を表彰する等、働きやすい職場作りを推奨します。



男女を問わず書く帰宅できるよう、また、柔軟な働き方ができるよう就業規則の見直しや改革を支援します。



男女がともに働きやすい施設や、子どもの遊び場・スペース設置など、子育て世代にも配慮した施設整備を行う企業を支援します。

やさしく、たくましく、しなやかに
生きる力を持った元気な子どもが育つまちへ

政策① 子育て・教育

基本的政策 1

子どもと子育てにやさしい まちに向けた環境整備

[SDGs17の目標]



- 1 就学前教育・保育の充実
- 2 放課後等における子どもの居場所づくり
- 3 子育て家庭への支援強化
- 4 支援が必要な子どもへのきめ細かな支援
- 5 子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備
- 6 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備
- 7 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

基本的政策 2 夢と志を持ったよいかいちの子どもの育成

[SDGs17の目標]



- 1 新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上
- 2 「チーム学校」として推進する教育支援
- 3 より良い学習環境の整備

子どもと子育てにやさしいまち

に向けた環境整備

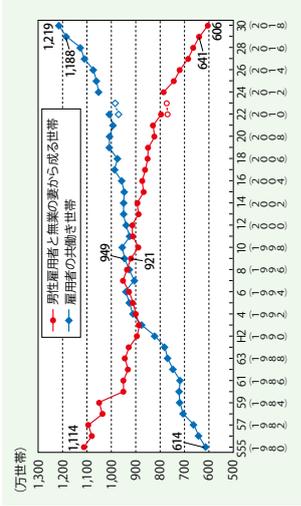
1 目指す姿

- (1) 妊娠から出産、産後、子育てまで、子ども一人ひとりの成長に応じた支援が充実し、安心して子どもを産み育てられる環境が整っている。
- (2) 家庭の状況にかかわらず、全ての子どもが健やかに育つ環境が整っている。
- (3) 共働き世帯が増加する中、家庭、地域、事業者、行政等が連携し、社会が一体となって子育てと仕事を両立できる社会を構築している。

2 現状と課題

(1) 社会環境の変化に伴う就学前教育・保育の充実や子どもの居場所づくり

幼児教育・保育の無償化やさらなる共働き世帯の増加を見据え、保育園や幼稚園、こども園等の就学前教育・保育の提供体制の整備と質の向上が求められるほか、学童保育所をはじめとした放課後等の子どもたちの居場所づくりを、さらに推進していく必要があります。





④ 妊産婦が安心して妊娠、出産を迎えられるよう、また乳幼児の発育支援と健康の保持増進や発達課題を早期発見するため、妊産婦や乳幼児の健康診査事業の充実を図ります。

◀重点▶ P27

(4) 支援が必要な子どもへのきめ細かな支援

① 子どもの発達支援について、相談支援の充実や関係機関と連携した支援を早期から行うとともに、放課後等デイサービス事業などの利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図るなど、途切れない支援を行います。また、児童発達支援センターあけぼの学園においては、地域の中核的な施設として発達支援が必要な子どもや保護者への支援に取り組みます。また、医療的ケアの必要な子どもについて、関係機関が連携し、障害の有無に関わらず、全ての子どもがともに成長できるよう取組を進めます。

② 児童虐待への対応として、家庭児童相談室に「子ども家庭総合支援拠点」を設置するなど、専門職を含む人員体制の強化に努め、在宅支援を中心とした、より専門的な相談への対応や、調査・訪問等による継続的な支援の充実を図ります。◀重点▶ P27
中核市移行後の児童相談所の設置については、効果と経費や人的課題といった総合的な観点からの検討を進めます。

③ ひどい親家庭等への日常生活支援などに取り組みながら、支援を要する緊急度の高い子どもに対して適切な支援が行われるよう、部局間の情報共有を図るとともに、速やかに関係機関につなげます。

(5) 子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備

① 子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携しながら地域ぐるみで子どもを見守る活動を推進します。また、インターネット等の安全安心な利用の啓発や子どもの生活リズムの向上に取り組めます。

② 豊かな人間性を身につけた子どもの育成に向けて、幼少期から質の高い芸術・文化に触れられる機会を提供するなど、さまざまな体験・交流活動を推進します。◀重点▶ P24

(6) 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備 ◀重点▶ P30

① 子育て世代が男女を問わず、家庭と仕事の両立ができるよう、市内の事業者に対し、男性の育児休暇取得の推進や業務効率化による定時退社、産休・育児取得者の職場復帰支援等の先導的な取組への働きかけを行っています。また、従業員の子育てにかかる負担感を軽減できるようなハード整備への支援を行います。

(7) 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

① 安心して出産・子育てをしていただけるよう、子育て世帯向けの住宅施策や、公園等の身近な遊び場、公共交通機関等におけるバリアフリーの状況、市立図書館や博物館等における子育て支援施策など、さまざまな子育て支援や、地域や事業者等と一体となって子育て世代を応援する取組などの情報を提供します。

・社会全体で子どもを育てる視点から、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる活動に取り組めます。

・児童虐待の早期発見に向け、虐待防止に関する意識を高めます。

・子育て家庭が交流できる機会をつくるなど、子育て中の人の不安や悩みを和らげるとともに、地域の子育てへの理解を深める活動に取り組めます。

・事業者は、従業員が家庭で子どもとのかかわりを深められるよう配慮するとともに、子育て中の人が働きやすい職場環境の整備に努めます。

市民・事業者等が
取り組んでいくこと

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
子育て支援センター や子育て世代包括支援 センターにおける 相談件数	子育て家庭の不安を解消するため、気軽に相談できる体制を充実させ、相談件数の増加を図る。	22,149件 (平成30年度)	23,500件 ▲

夢と志を持ったよっかいちの子

1 目指す姿

(1) これからの社会は、多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在する。そのような社会で、子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらには他者と協働している。

2 現状と課題

(1) 複雑化する社会に対する教育のあり方

AIやIoTの普及、人口減少や超高齢化、グローバル化等により複雑化・多様化していく社会において、子どもが自らの人生を拓き、自分らしく生き抜いていくことができるよう、基盤となる学力・体力が身につく教育環境づくりを進める必要があります。

(2) 学校不登校や不登校等への対応

いじめ、不登校、発達障害、家庭環境等の子どもを取り巻く多様な問題が複合している中、全ての子どもへ学びの場が保障されるために、早期に専門的なスタッフによる対応等が必要となっっています。

(3) 学習環境の老朽化や教育のICT化等への対応

小中学校施設の多くが今後一斉に更新時期を迎えることになるとともに、全体的に設備の劣化も進んでいるため、維持管理の転換を図る必要があります。また、先端技術・教育ビッグデータの効果的な活用とICT環境の整備が進むことへの適切な対応が求められます。

3 展開する施策

(1) 「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上 **重点** P.23

① 読解力育成、論理的思考力育成、英語コミュニケーション力育成、体力向上、キャリア教育、四日市ならではの学習 **重点** P.28 の6つの柱で構成する新教育プログラム(P95)を展開することで、就学前から小学校、中学校へと一貫した考え方で子どもたちの学力・体力向上に取り組みます。



ICTを活用した授業 (算数)



ICTを活用した授業 (体育)



派遣英語指導員と担任による英語授業

子どもの育成

② 小中学校9年間の一体的な指導体制を整え、学びの一体化を推進し、中学校卒業時の子どもの進路保障、社会的自立につなげます。

③ 新教育プログラムの効果を最大限に高めるため、教職員の業務を精査し、本市の公立学校における働き方改革取組方針に基づき、学校業務アシスタントや校務支援システム等の拡充等により教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。

④ 中核市移行にあたっては、公立小中学校の教職員の研修にかかる事務が移譲されることから、すでに市で実施している研修も含め、一体的・効率的に研修を実施でき、本市に即した研修内容を盛り込むことも可能になります。新教育プログラムを円滑に実施できるよう研修の充実を図ることはもとより、移行後の研修体系も研究しながら、中核市移行を見据えた準備を進めます。

(2) 「チーム学校」として推進する教育支援 **重点** P.25

① 福祉面の支援としてのスクールソーシャルワーカー(SSW)、心理面の支援としてのスクールカウンセラー(SC)、法的な側面の支援としてのスクールレイヤー(SL)といった専門職における支援を結集し、連携して課題解決にあたり、子どもや家庭への支援を推進します。特に、本人のみならず家庭に向けた福祉面での支援調整を行うためには、SSWの人材確保・育成が重要であり、その配置についても、早期かつ継続的な対応を実現するため、従来の派遣型から拠点巡回型への転換を図ります。



登校サポートセンター

② 不登校対策については、改修整備及びサービスの配置等体制の充実が図られた「登録サポートセンター」を核とした取組を進めます。センターへの継続的な通級につながりながら子どもへのアウトリーチ(家庭訪問等)を拡充するとともに、センターへの相談に至る前の対策として、各中学校における「不登校対応教員」の配置といった不登校対策に取り組みます。

③ 障害等があっても、合理的配慮のもとで学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、通級指導教室やサポートルームの拡充に加え、特別支援教育支援員や介助員の適切な配置を行うとともに、医療的ケアを受けながら学校生活を送る子どもへの医療的ケアサポートの配置、さらにはサポートターへの専門的な支援等による実施体制の整備に取り組みます。

四日市市新教育プログラム

学校教育活動におけるこれまでの取組をさらに深めるとともに、**新学習指導要領への対応**や**Society5.0**と称されるこれまでにない**社会の到来**などの新たな課題に向けて、**言語能力、情報活用能力、問題解決能力**といった必要な能力を身につけるために、四日市市独自の新たな**教育プログラム**を策定する。

就学前～小学校～中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を、それらの**テーマ(柱)別に整理し、6つのプログラム**として系統的に組み立てることによって、**教育的効果を高める**。

⇒ 就学前・小学校・中学校の各教育現場において**教職員が共有して指導**にあることで、**各段階における学び**を明確に位置付け、**一貫性・連続性**を意識することで**学びの一体化**を実現する。

策定の趣旨

策定のねらい

6つの柱の構成

柱	プログラム	目的
1	読む・話す・伝えるプログラム <small>読解力</small>	読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成する。
2	論理的な思考で道筋くっきりプログラム <small>論理的思考力</small>	本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成する。
3	英語でコミュニケーション IN 四日市! <small>英語によるコミュニケーション能力</small>	就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることでできる子どもたちを育てる。
4	運動大好き! 走・跳・投UPプログラム <small>体力・運動能力</small>	体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成する。
5	夢と志! よっかいいち・輝く自分づくりプログラム <small>キャリア形成</small>	体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが自身の夢や志を実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を育成する。
6	四日市ならではの地域資源活用プログラム <small>地域への愛着</small>	四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものが作り産業と連携した教育、身近な素材から発案した社会参画につながる環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語ることができ「心豊かな」よっかいいち人」を育成する。

(3)より良い学習環境の整備

- ① 小中学校施設の老朽化対策について、学校施設の**長寿命化計画**に基づき、事後保全型から**予防保全型**への計画的な維持管理に切り組みます。
小中学校校舎の建築年代と延床面積
- ② 空調設備について、未整備である室や更新時期を迎えている室への対応について計画的に環境改善に取り組みます。
- ③ エレベーター整備について、小学校における整備に取り組みます。
- ④ ICT活用による学習環境の整備について、タブレット端末や大型提示装置の配備に取り組みます。また、ICT支援員を配置し、機器の利点や特徴を生かした効果的な活用を図ります。
重点 P-23
- ⑤ 中学校給食センターの整備について、農業センター敷地内への**中学校給食センター**の整備を進め、給食を「生きた教材」として活用し、食育と地産地消を推進します。
重点 P-50

市民・事業者等が**取り組んでいくこと**
コミュニティスクールや企業との連携授業をはじめ、地域人材・地域資源として、地域とともにある学校づくりや学校教育活動に協力します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
全国学力・学習状況調査正答率	全国学力・学習状況調査の各教科平均正答率の平均値 (全国平均を100としたときの算出目の市平均値)	小6 99.5 中3 100.5 (令和元年中)	小6 102 中3 103 ↑
全国体力・運動能力調査合計得点	全国体力・運動能力調査の体力合計得点(8種目)の平均値 (全国平均を100としたときの算出目の市平均値)	小5男 100.6 小5女 99.1 中2男 100.9 中2女 101.8 (平成30年中)	小5 102 中2 103 ↑
「学校に行くのは楽しいと思いますか」に関する肯定的回答の割合	全国学力・学習状況調査の肯定的回答の割合(%)	小6 85.0 中3 84.0 (令和元年中)	小6 90 中3 90 ↑

四日市市教育大綱

～ 夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども ～

目次

1 はじめに	2
2 対象期間	3
3 四日市市が目指す教育	3
4 四日市市の教育を支える5つの理念	5
1 確かな学力を修得し、未来を創る力の養成	5
2 生涯にわたり健康を保持し、運動に親しむ態度の育成	6
3 豊かな人間性を育み、夢と志の実現に向け学び続ける態度の涵養	7
4 家庭・地域等外部との連携・協働による学校マネジメントの充実	8
5 四日市ならではの教育の推進	9
5 理念を実現するために	10

令和3年3月



1 はじめに

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、本市では同年11月に「四日市市教育大綱」を策定しました。令和2年度には策定から5年を迎え、このたび、新たな「四日市市教育大綱」を策定しました。

この間、本市においては、日々大きく変化する社会経済情勢の中で、持続可能なまちづくりを進めるため、本市の将来都市像や基本目標を示す「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」を令和元年度に策定しました。

本計画において、教育分野における将来の目指す姿として、「多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在するこれからの社会において、子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらに他者とも協働している姿の実現」を掲げています。

現在、世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会生活のあり方を大きく変えました。教育の現場においても「新しい生活様式」にあわせた環境へと変化を遂げているところですが、これからの未来を生きる子どもたちには、先行きの予測が困難な社会環境の中にあって、自らの人生を切り拓き、生き抜く力が求められています。本市で学ぶすべての子どもたちが、こうした力を確実に身に付け、他者と助け合いながら輝かしい未来を歩んでいけるようにとの思いを込めて、この大綱を策定いたしました。

未来を担う子どもたちが持つ可能性は、これからの社会、四日市市を創る希望そのものです。この大綱に掲げる「本市の目指す教育」を実現するために教育委員会とともに全力を挙げて取組を進めることにより、子どもも自身が持つ「自ら成長する力」を存分に引き出し、夢と志を持ったよっかいらの子ども、一人ひとりの確かな成長を支援してまいります。

令和3年3月

四日市市長 森 智広



2 対象期間

対象期間は5年間とします。(令和3年度～令和7年度)

3 四日市市が目指す教育

全国と同様、本市においても少子高齢化社会と人口減少社会が本格的に到来しており、グロースバル化の一層の進展や急速に進む技術革新によって情勢は大きく変わろうとしています。その上、子どもの貧困と教育格差、家庭・地域の状況の変化など教育を取り巻く課題は、より一層複雑化・多様化しています。

また、令和元年度末から続く、新型コロナウイルス感染症については、対策を講じつつ、学校における新しい生活様式のもと、子どもたちの健やかで協働的な学びを保障していかねばなりません。今後は新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続することが求められています。

未来を生きる子どもたちにとっては、このような先行き不透明な「予測困難な時代」だからこそ、自分の良さや可能性を認識しながら、多様な人々と共に変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていこうとする「生きる力」「共に生きる力」¹が必要となります。

そのためにも、令和3年度のスタートから実現している児童生徒一人一台タブレットを効果的に学びにいかすなど、これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてのICT²を活用した教育活動を充実させていく必要があります。

- 1 本市では、第1次学校教育ビジョン（平成17年1月）から一貫して、子どもたちに「生きる力」とともに、コミュニケーション力を身に付け、互いに向上する人間関係を築き、他者と協働し未来を切り拓いていく「共に生きる力」を育むことを大切にしてきました。
- 2 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。



さらに、家庭教育と学校教育を効果的につなげ、地域社会と連携することで、全ての子どもに深い学びを実現させる等、誰一人取り残すことのない学びの保障への取り組みが重要な課題となっています。

本市の子どもたちの現状に目を向けると、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、義務教育終了時における基礎学力の定着、自己肯定感や規範意識の醸成、体力の向上が見受けられます。一方、読解力や論理的思考力にやや課題があること、夢や志を持つ子ども割合が「運動が好き」と答える子ども割合が低下していく傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、全てのよっかいちの子どもの可能性を引き出し、「**夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども**」となることを目指し、四日市の教育を支える5つの理念を示します。

4 四日市の教育を支える5つの理念

1 確かな学力を修得し、未来を創る力の養成

これからの社会は、グローバル化の一層の進展とともに、技術革新が急速に進み、超スマート社会³が到来することが予想されています。新しい社会を見据え、子どもたちが、これからの社会を切り拓いていくためには、知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力をバランスよく育成することが大切です。

また、本市が重点的に取り組んできた「社会人になっても通用する問題解決能力」の育成を今後も大切にしながら、併せて、「学習や生活の基盤となる言語能力」、「情報社会に主体的に参画する情報活用能力」といった汎用的な資質・能力の育成も図る必要があります。

そのため、学校においてはICTを効果的に活用して、個に応じた指導や対話的な学び合いを進めるとともに、家庭や地域社会と連携したオンライン教育を充実させることで、学びの質を向上させます。

これらの取り組みによって、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現させるとともに、それぞれの学びを往還させ、生かしあうことで深い学びとなることを目指します。

3 必要なもの・サービスを必要に応じて提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき年齢、性別、地域、言語といった違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らす社会。



2 生涯にわたり健康を保持し、運動に親しむ態度の育成

全ての子どもが、運動やスポーツをすることの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって自らの健康を適切に管理・改善し、豊かなスポーツライフを実現するためには、運動に親しむ資質・能力を身に付けることが大切です。

健やかな体を育むことは、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも関わり、「生きる力」「共に生きる力」の基盤となります。

そのため、子どもが意欲的に取り組む体育活動を図り、体力・運動能力の向上とともに、運動する楽しさに気付かせることが必要です。

また、子どもたちが命の大切さを学んだり、性に関する正しい知識と判断力を身に付けることは、将来、心身ともに健やかで、幸せに過ごすための基礎を養うことにもなります。

今まで以上に、発達段階に応じた体力・運動能力の向上、健康教育や食育の充実を図ることを通して、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育みます。

3 豊かな人間性を育み、夢と志の実現に向け学び続ける態度の涵養

急激に変化する社会の中で、子どもたちが夢や志を持ち、未来を切り拓いて生きていくためには、その変化を前向きに受け止め、未知なことから問題を見出し、試行錯誤しながらも解決していかうとすると意欲や力を生涯にわたって持ち続けることが重要です。

学ぶ意欲を持ち、持続するには、「何のために学ぶのか」「学んだことは社会とどうつながるのか」ということを考え実感することが大切です。そのために関わりながら学ぶキャリア教育の充実を図り、他者と関わりながら学ぶキヤリア教育の充実を図ります。

また、メディア・リテラシー⁴養成の取り組みを含む人権教育や、考え・議論する道徳教育の推進を図り、自己肯定感、粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者と協調し思いやる心、多様性を尊重する姿勢など、よりよく生きるための基盤となる豊かな人間性を育みます。

これらを基盤としたうえで、本市の強みを生かした自然、社会、文化等、体験活動や、本市の進める連携型小中一貫教育の充実によって、子どもたちに夢と志の実現に向け、主体的・協働的に学び続ける態度の涵養を図り、学校での学びを自分自身の人生の充実、幸せや将来の社会貢献につなげます。

4 インターネットやメディアが発信する情報をそのまま受け取るのではなく、自らの判断で主体的に読み解き、活用する力。



4 家庭・地域等外部との連携・協働による学校マネジメントの充実

人々のつながりが希薄化するなど、子育てについての悩みや不安があったり、身近に相談できる相手がないといった課題が浮き彫りとなっています。

厳しい経済状況にある家庭や教育的に不利な環境にいる子ども、特別な支援を要する子ども、日本語指導が必要な子どもなど、個別の教育課題への対応や子どもたちに学習機会の均等を図るためには、福祉など様々な行政機関と連携した環境整備が不可欠です。

このような時代や社会の変化に対応するためには、家庭、地域社会、学校・行政の連携・協働がこれまでに以上に必要です。

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために、令和3年に全校実施となるコミュニケーション等を活用しつつ、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

さらに、教員が子どもと向き合う時間をより確保するために学校において担うべき業務を明確化するとともに、教員とは異なる知見を持つ外部人材・福祉や法など様々な分野の多様な専門スタッフが学校運営に参画する「チーム学校」の取り組みを進め、学校の組織的な対応力を向上させます。

5 四日市ならではの教育の推進

四日市市は、伊勢湾と鈴鹿山脈に囲まれた自然豊かな地域であり、古くから人とモノが交流するまちとしての歴史を背景に、豊かな生活基盤を育んできました。

特色ある農業や地域に根付いた地場産業も盛んであるとともに、豊かな歴史を背景に様々な文化が育まれ、現在も数多くの文化財や伝統芸能などが継承されている文化の息づくまちでもあります。

一方、本市は、公害を教訓にし、公害対策のモデル都市として産業の発展と環境保全を両立させてきたまちでもあります。

現在では、環境技術を蓄積してきた臨海部の石油化学産業や、世界最先端の半導体製造工場をはじめとする多様なものづくり産業が集積し、日本有数の国際貿易港である四日市港と相まって発展を続けていることが、本市の活力の源になっています。

このような四日市ならではの歴史・文化・自然を活用し、地域に点在する文化財等地域教材を活用した学習や、地域で働き地域を支える人々の協力を得て展開する学習を充実させます。さらに、高度なものづくり産業と連携した教育、持続可能な社会づくりに主体的に取り組み環境教育を推進します。

これら豊かな地域資源を教育に生かす取り組みを通じて、社会とつながる協働的な学びを実現するとともに、ふるさとに対する誇りと愛着を育み、社会の一翼を担う「よっかいちの子ども」の育成に努めます。



5 理念を実現するために

「教育大綱」の5つの理念では、未来を創る力を養成するために基礎的・汎用的な学力を身に付けること、夢を実現するために学び続ける意欲と態度の涵養を図ること、さらに、豊かな地域資源を教育に生かすことなど、教育に対する本市独自の姿勢を表現しています。

これらの理念に示す姿を着実に実現するため

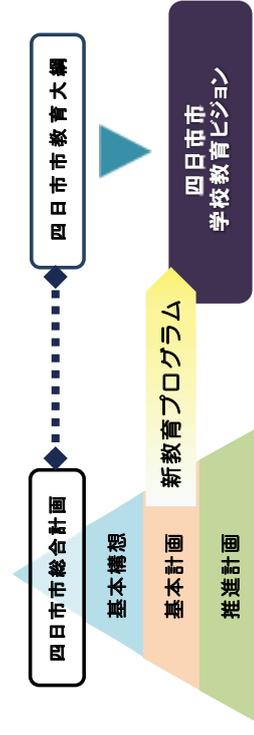
○本市総合計画において、この教育大綱で目指す子どもたちの姿を示すとともに、それを実現するために重点的横断戦略プランと基本的政策を位置付け、相互の関連を図り推進していくこと

○就学前から小学校・中学校の各段階における学びを明確に位置付け、一貫性・連続性を意識した新教育プログラムを着実に実践していくこと

○本市学校教育ビジョンを「教育大綱」の5つの理念を実現するための具体的な施策として位置づけ進捗管理していくこと

これらをとおとして、5つの理念がより実効性のあるものとなるよう取り組みます。

また、多様な資質・能力を持つ全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、社会とつながる協働的な学びを提供できるよう、ICTを基盤とした先端技術を学校教育現場に効果的に導入するほか、学習環境の充実や学校の施設整備など、子どもたちの学びを取り巻く環境の充実に努めていきます。



四日市市教育大綱

令和3年度～令和7年度

四日市市政策推進部政策推進課

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

電話 059-354-8112

FAX 059-354-3974

E-mail seisakusuishin@city.yokkaichi.mie.jp



第4次四日市市学校教育ビジョン

令和4年度～8年度

四日市市教育委員会
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
電話 059-354-8237

